

平成29年第3回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

平成29年9月7日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時41分

◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

水沼 透
藤野 雅広
市村 好絵

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。

平成29年第3回那須烏山市議会9月定例会、本日は第3日目、一般質問の2日目でございます。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

なお、傍聴席の皆様には、早朝から足を運んでいただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

[14番 樋山隆四郎 登壇]

○14番（樋山隆四郎） 議長の発言の許可を得ましたので、早速、質問に入らせていただきますが、早朝より傍聴者の皆様には大変御苦勞さまでございます。私はトップバッターというのはめったにないので、傍聴者の皆さんがいるとちょっと緊張いたしますが、今まで傍聴席にはほとんどいなくて、どん尻のころの一般質問でありました。

また、きょうの質問で大谷市長に対しての最後の一般質問となるわけでありまして。私も12年の間に何回かは一般質問を、病気欠席とかいろんなことで休んだことはありますが、ほぼ40回程度は質問したんじゃないかと、このように考えております。

ところで、この大谷市政12年間3期の間を総括をしなければいけないと、私はそう考えたわけでありまして。なぜ総括をするかということ、総括というものをしなければ、次の展望が開けないと。この展望を開けないということはどういうことなのかということ、市政運営に関しては一日たりとも休むこともできないと。ですから、これからの市政運営をどうするかということは、この総括にかかっているわけでありまして。

そこで、私がこの総括の中で、本来ならもっと項目を多く選んでやらなければいけないのですが、75分という時間でありますので、そう多くはできませんが、まず私が注目しているのは、財政問題であります。この問題をどういうふうに解決していくのかと。次に、この問題の中で少子高齢化の問題、これは那須烏山にとって大切な問題どころじゃなくて、これは存亡をかけた問題であります。それともう1つは、大谷市政が最初に市政スタートのときに市民との懇談会の中で多かったのは、道路を何とかしろと、こういう問題だったと私は記憶しております。そして、市政は当初、何をやったかと。「地の利、人の和」、これをテーマにして、そして次に「ひかり輝く」、「小さくてもキラリと光る」市と、こういうものを提言して、市政運営に当たったわけであります。

ですから、私はこのテーマの中のほかにも、農業問題をどう総括するかと、商業・工業問題をどう総括するかということは割愛ということになりますが、質問の中で少しずつそれは入れていきたいと、こういうふうに考えておりますので、とりあえず質問席から、これから市長に最後の一般質問を行いたいと思います。

では、自席で戻って質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 通告書にありますように、まず第1番目には、財政基盤ということですが、今まで大谷市政が重視してきた財政基盤の中でも、特に財調、こういう問題をどういうふうに当初から平成28年度現在までに推移してきたのかと。また、市債残高はどのようなのかと。合併当初から見ればですね。こういうものに対して、質問のあるようにこれからこの財調あるいは合併特例債、こういうものをどのように運営していくのかということ、まず質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷範雄市長。

○市長（大谷範雄） ただいまは、合併以来3期12年の総括ということで御質問をいただきました。樋山議員には、合併協議から12年間にわたりまして、大変、御指導、御鞭撻をいただきました。特に財政問題、農業問題については極めて厳しい意見もございましたけれども、その論戦の中で今日まで来たことは、私にとりまして大変ありがたいこととございまして、どうか今後も大いに御活躍をいただきたい、このように思います。

まず、質問のこの3期12年の総括の中で、各基金及び市債残高の推移、また今後の対応ということでございます。お答えいたしますが、平成28年度末現在で財政調整基金、減債基金、定額運用基金を含む特定目的基金の合計額につきましては、63億7,158万円でありまして、合併後、初年度の平成17年度末の合計額は34億8,239万7,000円とございまして、平成17年度末との比較では、金額ベースで28億8,918万3,000円、83.0%の増

額となっております。

同様に市債残高でございますけれども、平成28年度末現在では132億1,967万1,000円でございます。平成17年度末の残高、127億7,371万3,000円ございましたので、この比較は金額で4億4,595万8,000円、3.5%の増額、このようになっています。

本市における歳入の根幹を成す普通交付税でございますけれども、平成28年度より、これまでの有利な計算を縮減される激減緩和措置が開始されておまして、平成33年度の算定から本来の一本算定ということになるわけでございます。

平成32年度には国勢調査も実施されますことから、今の状況ですと、さらなる人口減少の影響を受ける可能性も重なってまいりますので、本議会で既に報告をさせていただきましたこの健全化の判断比率につきましては、市債残高の減少などに伴いまして毎年、健全化に向け数値の改善が図られているところでございますけれども、今お話しいたしました普通交付税の減額、これが確実にっていくという厳しい要素がある中での、合併後、蓄えてきた基金につきましては、今後の財源調整、また基金の目的において一定の額は活用せざるを得ない、このように考えています。

あわせて、公共施設等総合管理計画で定めた方針に基づきながら、今後の行政需要に合わせて各公共施設の更新、統廃合、長寿命化を図っていく、そういうことが必要不可欠になってくると考えています。

あわせて、今後も大胆な行革を行うとともに、この財政の健全化は常にやはり堅持していく必要がございますので、地方創生総合戦略との両立に配慮した市政運営が重要であると、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から説明がありましたが、確かにこの数値を見ると、3期12年の間に市長の財政の運営に関して、当初の市債残高、あるいは基金の問題、こういうものを含めても数段よくなっていると。合併当初から見れば、これは数値を見れば明らかであります。

財調などは、今、早く言えば17億円、このぐらいの金額があるわけで、財調は普通、どのぐらいが適正かといいますと、一般会計予算の10%から15%と、このぐらいが適正基準であると。なぜ財調が必要かといいますと、これはいざというときに、国からの予算が来る前に早急に手当てをしなければならない、そういう事態が発生したとき、あるいは大震災、あるいは流行伝染病、そういうものにはすぐには国から手配されないわけでありまして。そのためにこの財調を、これを持ってなければならないんです。ところが、この財調が少ないと、それに対

応できないということになると大変なことになるわけでありまして。復旧ができないと。あるいは予防ができないと。これでは市民を守るこの立場の運営が危うくなってくるということになりますから、この財調は大切にしなければなりません。

そのほかに、公共施設の整備資金、これが大体15億円、このぐらいあるわけでありまして。これはこれからの公共施設の、今までと同じ状況でこれを維持するということになると、この間もその施設の整備計画が出ましたが、毎年4億4,000万円不足すると、こういうことと。ですから、できるだけこういうものも有効に使っていくと。

それはどういうことなのかと。庁舎などつくっている場合じゃないというんですよ。いざというときには、南那須は今、旧南那須地区は武道館ができた。あそこに避難場所がある。旧烏山はどうするんだと。今の体育館だって危ない。もうあれは耐用年数過ぎていくぐらいの体育館。あのところをいち早く整備して、市街地の皆さんがあそこに避難して、またあそこに避難するに当たっての備蓄しなければならぬものをそろえておくと。水から食料から。そういう施設を早くつくって、市民のサービスあるいは市民の安全安心を確保するというのが第一だと。

ですから、こういうものに使うと、こういうふうな考えでなければ、庁舎なんていうのはこんなものは避難場所にならないんですよ。どこ見ても、テレビを見ても、みんな体育館ですよ。ああいうところに早くそういう設備をつくると、そういう意味での公共施設の整備計画資金というのをためておくと。これは非常に結構であります。

ですから、こういうものに対して、この総括をすればこれから何を、どういうものをつくっていくのか、市民サービスと安心と安全のためには何を第一番目にやるものかと、こういうものがこの総括の中で出てくるわけでありまして。それは絶えず市民ということを念頭に置かなければいけないと、こういうわけでありましてから、この問題に関しては展望をどうするかといったときには、市長もこれから効率的にいいものをつくっていく、こういう答弁でありますから、これは私は第一番目のものに関しては了解をいたしました。

また、これだけの財調あるいは基金をためてきたと、この努力に関しては感謝をしなければならないと、私はそう考えております。

次に、2番目の問題であります。これはなかなか非常に難しい問題が含んでいるんですが、この財政構造と、自主財源と依存財源の関係。この後半では、また公共施設の問題も出てきますが、とりあえず自主財源と依存財源、これは何%と言うとはっきりわからないんですね。金額にするとはっきりわかって、自主財源というのは41億8,414万8,000円、依存財源というのはどのぐらいあるかという、85億2,564万7,000円と。自主財源、この少なさ、これをどう解消するのか。

これは構造問題ですから非常に難しいんでありますが、これに手をつけなかったというのは、

ちょっと私は、これから、先ほど市長が言いましたように、地方交付税がどんどん減額されていく、そういう中で、自主財源がなくて依存財源と。特に地方交付税なんていうのは大変な金額でしょう、これ。こういうものに依存していたのでは、結局この町がやっていけなくなっちゃうと。せっかくいろんな基金をためても、これを取り崩さなくちゃならない。

ですから、少しでも自主財源をふやす努力というものを、どういうふうにしなければならぬのかと。ここで金額41億と85億、この差をどう縮めていくのかということに対して、市長はどう考えるのか質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 自主財源、依存財源の関連から、歳入減と歳出増加の乖離に対する対応というようなことで、お答えをさせていただきます。

昨年12月に、中長期財政計画をお出しさせていただいて、いわゆるシミュレーションをお示しさせていただきました。公共施設等の統廃合によりまして、総合管理計画では10%以上の延べ床面積を5年間で減少できた場合でありまして、今、御指摘のように財源不足に対応するために、基金の取り崩しが必要になるというシミュレーションであったと思います。

このような状況を回避するためには、歳入面では市税の増加が不可欠ということにはなりません。総合計画でいつも、これは玉虫色の計画ではあるけれども、企業誘致、定住促進策については引き続き粘り強く本市の強みを生かした対策を講じていく必要があると感じています。

また、ふるさと応援寄附金、あるいは未利用地の売却など、財源確保対策については引き続きスピード感を持った対応をする必要があると感じています。

歳出面につきましては、投資的経費の抑制、あと経常経費に対する徹底したコスト削減、こういったことにならざるを得ないと思います。

今後ますます福祉、扶助費の増加が予想される中で、市単独の扶助制度については見直しを図りながら検討していかなければならないというような考えであります。公共施設等総合管理計画に基づく各施設の個別計画、これもやはり策定しながら、年次ごとに、あるいはこの財源を確保した上で、統廃合、長寿命化を計画的に実行することが大幅なコストダウンを図る上で最重要であるなど、このように考えています。

このことがやはり歳出面でも出ざるを制するということが一番重要でございますから、このようなこともやっぱり必要になってくると思います。そのために、一時的に解体費用、あるいは大規模改修費用などが発生することが想定はされるんですけども、これは有利な起債、あるいは一部はやはり基金も使わざるを得ないと思います。そういったことも活用しながら、将来負担を少しでも抑制できるような方法を検討していくというようなことになると思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から、出づるを制するという話が出ましたが、これはなかなか出づるを制することが難しいというのは、今まででわかるわけであります。むしろ制するより、逆にふえるわけですよ。特にこれで民生費、これ、毎年1億ずつふえているわけです。それで出づるを制すって、どこをどう削るんだといってもなかなか削れないと。ここに問題があるわけです。

ですから、早く言えば財政規模を縮小すると。これは当然であります、それもやらざるを得ない。しかし自主財源をどう確保するかということなんです。だから私は、太陽光発電、七合小学校を貸しているんじゃないで、市で第三セクターでやったらどうかと。丸々もうかるわけです。あるいは遊休農地、耕作放棄地、こういうものに太陽光発電を市が独自にやって財源を確保すると。あるいは、この市には珍しく川が3つもあるわけであります。一級河川の那珂川、荒川、江川と、こういう水を利用した発電と。そして自主財源を稼いでいくと。そして、先ほど市長が言った出づるをいかに制していくかと。そうすれば、財政規模が縮小しても中身の依存財源が少なくなってくると。自主財源がふえてくると。こういうふうな方式に持っていかなければ、この総括は何のための総括だったんだかわからないと、私はそう考えるので、市長はその辺のところをどういうふうに考えているのか、1つ質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の御指摘のところは、十分、私も理解はできます。

今、再生可能エネルギーのお話が出ましたが、国でもサンシャインプロジェクトということで、太陽光発電を国策でも進めてきたという経緯もありまして、市といたしましてもそれを企業誘致の一環と捉えて、企業誘致の中に1項目加えたことは御承知のとおりなんです、そういったところで大規模な開発が今、進んでいるわけでございますけれども、ことしはそういった大規模発電の固定資産税1億円、これが入っております。

しかし、今、山を開発するという1つの乱開発的な指摘がございまして、このことについては過日、企業誘致からも外した経緯はありますが、そういった太陽光発電等も1つの収入源になっていることは事実でございます。

また、さらに先ほどの出づるをということでございますけれども、この性質的な分野を見ますと、やはりまだまだこの歳出に占める投資的経費と、いわゆる人件費、その2つが大きなシェアを占めています。合併後は人件費は20%を超えていましたけれども、今は12%にとどめました。さらにやはり大きなシェアを占める効率のいい行政改革をやっていかなきゃならないという思いは強いです。

ただ、これからもこの後、道路整備等に御質問ございますけれども、投資的経費もこれからも、一番やはり投資的経費がお金がかかっているということでございますが、この内容等につ

いては後ほど触れさせていただきますが、そういったところをさらに細切れ事業というんですかね、そういったところに転換していく必要はあると思いますね。年次ごとの計画を立てながら、当初予算の財源を比較的縮減していく、そういった形もやっぱり必要なのではないかなと思いますね。

そういうようなところで、ひとつでき得る税収の見込みを立てながら、一方やはり出づるを制していくと、こういうことになると思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 市長の答弁はわかりますが、私が言いたいのは、この自主財源が少なくて依存財源が多いということは、これから国も今、財政難です。既に地方、これに対する財源を減らしていこうという考えであります。そうすると地方交付税というのが絞られてくるということになると、これはこの中で税収は毎年30億円ぐらいしかないんですよ。しかし地方交付税は45億円とか、こういう金額が来るわけで、地方交付税が多いんです。これでは国・県からの財源を絞られたらば、このまちはすぐにギブアップします。自主財源が少ないんだから。

本来ならば、これに対して危機感を持って、3期12年の間に少しでも自主財源がふえるように努力をしたのかというと、固定資産税はもうこれからこれ以上は上がりませんからね。むしろ逆に減ることはあってもふえない。税率をいかに上げたって、もう限度がありますから、これは決まっていますから、これ以上、税率を上げるわけにはいかないと。

そして基準財政収入額、これの75%しか見ないと。あとの25%は留保だと。自由に使うといいよというふうに言いますが、もともとがないんだから、これはどうにもならない。

ですから、これからこの市としてはいかにして市が稼ぐまちになるかと。稼げるような市にしなければ、これからの那須烏山市は、国からの財源を絞られたらば、これはやっていけないと。サービスを今まで以上に、あるいは今のままで持続可能にすることすらできないということになると、市民サービス、市民にこれは苦痛を与えることになるわけでありまして。

ですから、私はこの自主財源、これをいかにふやすかというふうにしないと、いつまでたってもここは自立できない。財政的に自立ができないような市になると。栃木県の中でも最下位です。一番先にギブアップするのは、この那須烏山市であります。

ですから、それをこれからいかにして自主財源をふやすか。それは市が独自で営業、あるいは投資をして、そしてこのまちの財源を豊かにしていくと、こういうふうな方策も1つ考えなければ、これからの財政運営は非常に厳しくなってくると私は思うわけでありまして。

同じような質問であります、再度、質問をいたしますので、市長のお答えをお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 自主財源の確保については、大変苦慮しておりますけれども、先ほど申し上げましたように、今、自主財源41億円ということになりました。昨年よりは1億ふえたというのは、太陽光発電の固定資産税であります。そういった償却資産がふえたということでございます。今、大規模な開発が進んでおりますので、これから毎年、そういった償却資産の固定資産税も入ってまいります。

ただ、このことについては今後20年間ということでございますから、そういったところでは税収は伸びると思っておりますけれども、一方、やはり交付税は依存財源の中で45億円いただいておりますけれども、これは一本算定替ということで、確実に減ってまいります。そのところをやはり自主財源はいつでもこれから10億、20億円すぐに伸びるということは、構造的にちょっと無理でございます。したがって、少しでもとれるところはやはりとっていくというようなこととなりますが、当面は今の再生エネルギーの償却資産がこれから数年は入ってまいることは事実でございます。

またさらに、私は新たな製造業の企業誘致を粘り強くやるという玉虫色の政策はありますけれども、なかなかここは困難です。したがって、今ある企業、今、現存していただいている企業、この隆盛をやっぴり市と共存・共栄を図るべきだなと、このように思います。そういったところが今後の雇用拡大にもつながってまいりますし、さらには定住政策にも大いにやっぴり寄与するものと思っておりますから、農業、商業、工業、そういったところの今、現存している企業の皆さん方のやはりさらなる隆盛のための支援を、でき得る支援を行政がしていく、そのことによって税収を得ると、そういったことになるのが現実味を帯びたやっぴり策であるなど、このように思います。

また、交付税問題でございますけれども、今までは、合併してから10年間は、大体5億円いただいていたんですね。ですから年間5億、10年間で50億いただきました。そういったところが段階的に今度は削減されていくこととなります。したがって、そのことはやはりやむを得ないですね、これはね。計算上来ますから。

ただ、そういう中で、いろいろと市の政策によっては特別交付税というのがございます。水際で従来の、これは災害対応等に国が補助している特別交付税ですけれども、この特別交付税については、合併以来いろんな策を要望しながら、大体こちらの希望する満額をいただいた経緯がございます。このことについては、さらに削減をすることなく、やはりこちらで希望する金額を要望していきたいなど、このように思っています。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 地場産業をどういうふう育成するかとか発展させるかということとは、もう何年も言われている。農業、商業、工業、これを充実して、雇用をふやすなどということは、きのう、きょう始まった言葉じゃないんです。そのかわり商業も工業も農業も、これは衰退の一方なんです。これをどうとめるかといったってとめようがない。企業誘致など言っただって、企業なんてもう来るわけない。たまたま江川小学校かどこかの跡地に、工業団地にあった会社がそこに移りたいということで会社を移した話で、新たに企業が来るなどということはないということ、私が言うのは、ここに企業が来てもここで働くだけの労働力がない。若い人がいないんだから。その辺は企業も地理的条件、あるいは企業だってここで営業をする、工場をつくって稼働するにはどれだけの余剰労働力があるかということは調査するわけでありますから。そうしたらここに労働力なんかないと。みんなどこかへ行っちゃったと。こういう話では、企業など来るわけない。それだけ地理的要件がまことに悪いと。

常磐高速道、東北高速道路のちょうど中間だと。これではなかなか企業誘致などというのはもう無理だから、あきらめたほうがいいというんですよ。これはもう市長の時代で次の世代の人がどういうふうな考えをするかは別ですが、少なくともこういうものに関しては効果がないと、こういうふう考えたほうがいいのではないかと。

それと農業も衰退の一途をたどっている。商業もしかり。これでは、この市がいかにして発展するのかと云ったら、発展の糸口が見つからないと。ベンチャープラザだって、あそこから幾つもの企業が出てきた。雇用をふやすだけの企業がどこから出てきたんだと。あそこの効果は何だったんだ。こういうものを考えれば、今までの考えを180度転換して、新しいものを考えなければ、先ほど固定資産税は1億円入ると、20年間入ると。あれだけの規模を那須烏山の第三セクターでやったら1億円どころじゃないでしょう。もうかるのは。

こういうものも考えなければ、もう財源がなければ、市は何をやろうかにやろう、市民からこういう要望があってもできないんです。ですから、私はこの財源問題に関して非常に注目をして今まで来たわけで、いろんな角度から質問もしてきました。しかし一向に改善されないというのは、自主財源に対する考え方がやはり違ったのではないのかと。この辺のところを私は市長に質問をするわけであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須烏山市の地の利を生かした、やはり特徴は、太陽光で見るように自然豊か、そして非常に日照時間が長いというようなところから、そういった太陽光についても企業誘致の一環と捉え、やってきたわけでございますよね。それを直営でやれというような御指摘もいただきましたけれども、やはり民間の参入でリスク回避をいたしますとそのようなところから民間企業の誘致を狙ってきたというのが現実だろうと思っています。

そういうようなところから、確かに議員が御指摘のところは十分よくわかりますけれども、そういった非常に夢も希望もないことは、私としてもやっぱりできませんので、市民の皆様方には、この中でも、財政は厳しいけれども、やはり那須烏山市は魅力がいっぱいたくさんある、いいところがある、いい文化遺産もある、そういった1つの今のすばらしい資源があるわけですから、それをさらに磨いて、やっぱり県内外、これに発信をする、そういった市政に取り組んできたつもりであります。

そんなところが、結果としては財源に至りますと、やはり自主財源については構造的なこともございまして、なかなかこれは至難ですね。正直ね。だから大体3割自治体、これは今後もある程度覚悟しなければなりません。

したがって、そういったところででき得る収入の確保はやって、またさらにトップセールスも含めていろいろ国交省とかあいつたところから有利な財源を持ってくる、そういった努力をしながら、一般財源の抑制に努めるということがやはり大きな課題だろうと私は思いますね。

したがって、今後も財政は厳しいけれども、健全財政は保っているわけですから、やっぱりそういったところを堅持しながら、これからも那須烏山市の特徴を生かした、夢、希望のある市政を私は展開できると、このように思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 私はなぜ今、市長にこういうことを言うかということ、郡上という市があるわけです。あそこは水力発電で一部の地域は全て賄っているわけです。それともう一つは、飯田市もそうです。これは公共施設、これに太陽光発電、そのほかいろんなところに太陽光発電をやって、自主財源をふやしている。こういう事例がもう既にあるわけです。郡上八幡なんていうのは、あそこに豊富な水があるわけです。その水で水力発電をしているわけです。そして一部の地域は電気料ただ。こういうことをやっているから、私は市長に言うわけでありまして。こういう事例もあると。太陽光発電の企業を誘致して、そして1億円の固定資産税をもらうんならば、もうちょっと多く投資をして、回収できる。投資以上に回収できる、そういうシステムを考えなければいけないと。こういうふうにすべきだと。そして自主財源をできるだけ確保して、それともう一つは不必要な、やはり出づるを制すと、この問題を両方をやらなければ、これからこの市の財政状況はますます困難になっていくと。

今まで市長が13年間やってきた財政運営に関しては、私は何も言いません。それはどういうことかということ、いつも私は、この自主財源と依存財源のこの構造問題をいかに解決するかということ。市長が今まで13年やってきた財政運営に関しては、優ですよ。なぜかということ、財調も含め、それから今までの貯金、これを82%もふやしてきたというわけですから、この運営に関しては間違いがなかったと。それを助けてくれたのは、合併特例債ですよ。これがあ

ったから何とかこれができたと。

これから道路問題、いろんな問題に移りますが、こういう問題を、私は市長の財政運営がまずいんじゃなく、財政構造の問題をいつも言ってきたわけであります。運営は優ですよ。私は、これだけのものを残したんですから。合併当初なんかもっとひどかった。それをここまでに持ってきたんだから、私は何も言うことはありませんが、ただこれからの問題としてどうするかと。

先ほど言った展望の問題です。もう市長はこれで終わりというわけでありますが、こういう問題をこれから課題として、次の世代の市長にこういう問題を宿題として残しておかなければ、財政状況はよくなるというようにしなければならぬと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私も、財政があつてのやっぱり市政運営だということは十分承知してやってきました。したがって、私はこの合併当初から、これから出る道路なり、あるいは教育なり、福祉、医療、そういったところが極めて住民の要望の高い、やはり声だったところから、そちらに重きを置いて市政運営をしてまいりました。

そういう中で、やはり一般財源の財政力指数も〇.四、五前後をずっと推移している状況では、一般財源での、また合併特例債だけで、これはあくまで借金ですから、そういったところだけでもやはり財源は困窮するということでございますから、どうしても国・県の有利な補助金を獲得することが必要でありました。

そのようなところから、でき得る限りそういった有利な補助、やっぱり2分の1から60%ぐらいが補助できる事業の採択が必要だということから、各省庁、トップセールスをしてきたわけであります。そんなところから、これまでの基金を使わずにためることができたというようなことになっていると思います。

そのようなところから、今後そのような自主財源の確保、これは当然のやっぱり至上命題だと思いますけれども、やはり構造的な問題からすると、自主財源の多くの増はこれから見込めませんので、そういった国・県補助の有利な補助、有利な起債、そういった活用をしての市政運営になるのかなと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長も構造的な問題を解消するのは非常に難しいと。しかし、この難しい問題を乗り切らないと、この市はなかなか財政が厳しくなっていて、20年、30年後には大変なことになると、私はそう考えております。

財政問題だけで時間を費やすわけにはいきませんので、次の2番目、少子高齢化です。これも

この市にとっては大変な問題であります。少子高齢化。ところが、去年あたりは120人ぐらいいしか子供が生まれません。これがまだまだ続いて、100人前後をここ5年ぐらいは推移しているわけでありまして。それで高齢者というのは65歳以上の人はどんどんふえていくと。こういう状況であるわけでありまして、これからの市政運営、出づるを制すと言いましたが、先ほど言ったように福祉、これに関してどれだけ多くの財源を必要とするかということになりますと、子供の数、年少人口、これがどういうふうに移っていくかということ、この子供たち、0歳から14歳、それから15歳から65歳、65歳ぐらい以上の人が、これは9,085人いるわけです。そうして14歳までの人は4,915人しか、半分しかいない。20年、30年になったらこれはどうなるかと。

2040年には1万8,000人という数字が出ていますが、このシミュレーションですよ。市まち・ひと・しごと創生総合戦略の。人口の問題で。ところが1万8,000人どころじゃない。下手すれば1万人を切るかもしれないぐらいのスピードで、この人口減少が進んでいくと。

なぜそういうことが言えるかというと、女性の数です。0歳から19歳までの女性の数が2,357人しかいないんです。ところが、この人たちがこれから子供を産むという時期に入ってくるのは、0歳から19歳まで、20年たっても20歳から39歳まで。この人たちが産むことができない。それは子育てをするのが大変だと。あるいはここから全ての人がこのまちに残るんじゃなくて、今でも毎年200人ぐらいいは県外に出ているわけです。流出しているわけです。そうすると、女性の数が減れば減るほど、人口は減っていくと。

それと子育て環境をどうするかと。これを他の市町村と競争して、あれもやります、これもやりますといったら、財政規模が幾らあっても足りない。そうじゃなくて、考えを変えて、ここではこういう子育て支援に対する安心だとか、お母さん方が安全である、安心安全な子育てができるようにするにはどうするかということを考えないで、財政出動ばかり考えていたのでは、人口は減るばかり、人はふえないと、こういうことになるわけでありまして、いかにしてその辺を工夫するかという問題も出てくるわけでありまして。

先ほど、財政規模、出づるを制す、出づるを制すと言っていますが、高齢者に対する負担、それから少子化に対するどういうふうな負担を、いかにして解消していくかと、この問題が私この市にとっても財源問題よりももっと大切な人口問題であると、こういうふうな考えで、この総括の中に入れたわけでありまして、市長はどう考えるか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 少子高齢化対策、そして今後の対応についてというお尋ねでございます。お答えしたいと思います。

議員御指摘のように、この人口問題につきましては予想を上回るやはり減少率で進んでおりまして、大きな課題になっています。そのような人口減少対策で、これを重点戦略に位置づけることは当然ということになるわけでございます。昨年3月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定して、この人口減少の状況と今後の対応について、市民の皆さん方との共有を図りながら、長期的かつ総合的視点から有効な施策を迅速に実施していきたいと、このように考えているところでございます。

まず、少子化、子育て支援対策について、この戦略の中でもう一度お話しさせていただきますが、平成20年度、こども課を設置いたしまして、子供に関する事務を総合的に担うことといたしました。いわゆる子育て支援の充実を図ってきているところでございます。

その主な取り組みでございますが、全小学校区に学童保育体制を敷きました。それと幼稚園・保育園統合再編、認定こども園などの幼保一元化を進めてまいりました。子育てにかかわる経済的不安を解消するため、こども医療費の中学生までの現物給付、あるいは保育料の見直し、こういったことにも取り組んできました。

さらに、妊娠から子育てに至るまでの相談支援を提供する子育て包括支援センター、これを設置させていただいております。また、病児・病後児保育の充実。那須南病院に開設いたしました。また、若者の家賃補助制度の創設などにも取り組んできました。

高齢者対策でございますけれども、介護予防に重点を置いた施策を展開してまいりましたけれども、要介護者、認知症患者、高齢者単身世帯の増加が見込まれておりますので、終末期における在宅医療の動きが加速化してまいりますので、各施策のさらなる充実が求められるという状況でありました。そのために、高齢者が住みなれた地域で健康な生活が維持できるよう、保健、医療、介護などの連携を強めてまいりましたし、地域全体で支え合う仕組みづくりにも努めてまいりました。

取り組みですが、地域の包括支援センター、これを主体といたしまして、高齢者の自立支援や多機能型の福祉施設であるふれあいの里の整備、高齢者の生活の足の確保に向けた福祉タクシー、あるいはデマンド交通の充実などに努めてきたわけでございます。また、地域医療体制の充実、健康診査の受けやすい環境づくりなどにも取り組んできました。

一方、これらの施策の効果につきましては、平成27年11月、実施いたしました市民意向調査では、前回の調査と比較いたしますと、子育ての施策及び高齢者施策の納得度については停滞しています。その反面、重要度が高くなっています。なお、人口減少に対する効果につきましては、高齢化が進んでいる本市の人口構造から、すぐに効果を見込むことは困難であって、出生数の向上など人口が増加するにはある一定の期間を要するものと、このように考えています。

今後の施策でございますけれども、将来の人口ビジョン、これは2040年に2万人を維持する、これを目標に掲げています。人口動態の増加を図るために、積極的な取り組みと、地域の特性、人口規模に合った都市基盤の整備、生活サービスの機能の集約・確保、公共ネットワークの形成によって利便性の高いまちづくりを図るための調整的な取り組みを展開していきたいと、このように考えています。

市民の意向の調査の結果から、やはり重要度の最も高いのは、安心して子供を育てられる環境、あるいは子育てと仕事の両立、これを支援する体制整備ということになっています。また、高齢者の自立支援の体制づくり、こういった施策に取り組むために、総合計画、そして総合戦略による施策を検証しながら、これをコラボレートした次期総合計画によって、少子高齢化対策を図っていくべきだろうと、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 市長から今、答弁がありました。それはもういろんな施策をやって、そして少子化の問題をどう食いとめるか、あるいは最小限に食いとめるかと。もう減るということは前提にしておいて、この問題を話しているわけではありますが、しかしそれでも余りにも減少の幅が大き過ぎると。これをどう解消するかということが大きな問題で、いろんな施策を今、実行しているわけではありますが、なかなか効果が上がってこない。

これは先ほどの老人、あるいは若者の問題じゃなくても、今の女性の問題ですが、0歳から19歳までが2,357人しかいないんです。そのかわり今、20歳から39歳までの人が4,613人いるんです。ちょうど20年で半分になっちゃうわけです。そうするとこの本にも書いてありますが、2010年から2040年までに、女性の数が半分になると、これは大変な人口減少になると、こう書いてあるわけでありまして。ですから、この速度をいかに遅くするか。いかにそれを遅くして、持続可能とまでは言いませんが、反転攻勢に持っていくために、女性が那須烏山市で生涯、子供たちを出産できる年齢、生涯といたら1.34とか1.35では、とてもじゃないけれどもふえるわけがない。

ですから、その子育て支援をどういうふうにするか。いろんな施策をやっていますが、なかなか効果が上がらない。平成28年度は120人しか生まれません。こういう状態では、これはますます子供たちの数は減ってくる。20年、30年たった後どうなるのかと。これはなかなか難しい問題ではありますが、こういう現実をしっかりと認識すれば、何をどういうふうにしななければならないか、これはもう皆さんでアイデアを絞ってやるしかないんですよ。

そのためには、大きな目標を1つ定めなければだめだというのは、もうこれは行政全般でありますから、もう建設でも農政でも商工でも、必ず1つの目標をつくって、その目標に向かってどういうふうな成果が上がったかという検証を絶えずやっていかなければだめだと、こうい

うふうに私は考えますが、検証が少ないと。それと現状認識が甘過ぎると。この現状をどういうふうに認識するのかと。これは人口問題なんかもうわかっているわけですよ。あと10年先、20年先、どういうふうになっていくかなんて。ここをどう解消するんだということに対して、これは本気になって考えていかないと、このまちの人口が下手するとあと50年もたったらば、60年もたったらどうなるかと。3,000人ぐらいになっちゃうかもしれないですよ。江戸時代ですよ。

だからそういうふうにならないためにはどういうふうにしたらいいのかということを考えるのは、これは非常に大変ではありますが、今からこの現状をしっかりと認識して、これから先のことを考えていかなければ間に合わない。そうなるからでは間に合わないというのが私のいつもの意見でありますから、転ばぬ先のつえではあります。やっぱりそれは今から考えていく。現状をよく認識しなければ、そういう対策は出てこない。展望は開けないということでもあります。

高齢者の問題、これに関してもいろいろありますが、次の問題もありますので、これはこの辺の問題に関しては、これから行政としてどう取り組むかということ、ある程度その現状だけじゃなくて、20年、30年のシミュレーション、財政と同じように人口のシミュレーションもしてありますが、これ以上にやはり私は進んでいくんじゃないのかと、こういうふうな認識であります。

それでは、次の3番目に移りますが、道路整備、これは市長が新しい那須烏山市が発足したときに、住民と話し合ったらばやっぱり道路問題を何とかせいと、こういう声が多かったということで、道路整備に力を入れてきたわけでもあります。

しかし、確かにその効果はありました。旧烏山地区の場合には、なかなかこの問題は解消しなかった。しかしこの道路整備でも、交付金事業、これは平成28年度までに行った市道の整備事業、国庫負担50%、合併特例債95%での道路整備、どういう路線名と延長距離と、各事業費と、それともう一つ大切な市の負担です。10億円かかったものが市の負担は2億円でできたとか、こういうふうにして、先ほど市長が言っていたようにいろんなものを補助事業を絡めて、できるだけ市の負担を少なくして、この整備を行ってきたと、あるいはそれ以外でも、道路以外でもそうやってきたということで、これは財政運営に関して、私は優をつけたいというのはそこなのでありますが、この辺に関してひとつ市長の答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道路整備事業について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、道路整備、平成28年度までの総括ということでお答えいたしますが、議員御指摘のように、道路整備事業、この道整備交付金から社会資本整備、そして合併特例債、

辺地債と、そういったところを駆使しながら、有利な補助事業、起債を入れながら今日までやってまいりました。

お答えしたいと思います。平成19年度から、まず道整備交付金ですね。これは地域再生計画「小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画」ということで、内閣府の特区として5カ年間の事業としていただきました。平成19年から23年度までやってまいりました。野上愛宕台線、都市計画街路公園通線、谷浅見平野線、野上神長線、山ノ根下平井線、富士見台工業団地線、田野倉大金線、鴻野山小倉線、東原線、9路線実施いたしております。これは林道が1本入るのが条件でございますから、神長の林道が1本入っております。ですから10路線ですね。林道を入れると。それをやってまいりました。

総延長6,240メートルでありまして、総事業費20億5,500万円。内訳は、国費2分の1、10億2,750万円、合併特例債9億6,870万円、市単独費5,880万円、率にいたしますと2.8%であります。

次に、社会資本整備総合交付金事業です。平成25年度から8路線やってまいりました。金井2丁目金井町1号線、神長埜下線、鴻野山小倉線、この3路線は事業が完了しております。残りの関下精神場線、三ツ木松ノ木線、谷浅見平野線、西野三箇線、富士見台工業団地線、5路線継続中でありまして。本交付金事業の総延長5,310メートルでございます。

総事業費5億9,660万円。内訳です、国費3億5,508万9,000円、地方債2億1,210万円、市単独費2,941万1,000円、これは率にして4.9%となっております。

次に、合併特例債事業であります。平成17年度から14路線実施いたしました。大桶運動公園線、野上愛宕台線、都市計画街路山手通線、野上神長線、大桶小志鳥線、三ツ木松ノ木線、野上下境線、高瀬森田線、志鳥東線、熊田月次線、10路線、事業が完了しております。

残りは滝愛宕台線、中央2丁目鍛冶町泉町線、月次南大和久線、田野倉大金線の4路線は継続中であり、本事業の総延長1万5,020メートル、総事業費26億8,457万8,000円でございます。内訳は、合併特例債が24億8,200万円、市単独費が2億257万8,000円、率にいたしまして7.5%でございます。

次に、辺地債も使っております。これは平成17年度より田野倉曲畑線1路線、実施しております。総延長2,400メートルです。総事業費6億3,290万円、内訳、辺地債6億2,820万円、市単独費が470万円、率は7.4%となっております。これは継続事業でございます。

結びになりますけれども、烏山地区と南那須地区における事業ということでございますが、市内全体事業は47カ所。総事業費63億6,000万円でございます。烏山地区26カ所。総事業費33億1,534万円、総事業費の52.1%、南那須地区21カ所、総事業費30億

4,497万7,000円でございます、総事業費の47.9%となっております。

総合して、63億6,000万円の総事業費の中で、市の単独費は2億3,668万円、率にして3.7%、そのような結果であります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、その13年間に道路整備がこれだけできたということは、私は驚異的数字じゃないかと。これを整備した各事業で、整備した総金額は恐らく100億円近いんじゃないのかと。そして市の負担はそのうち1割5分から2割ぐらいじゃないのかと。こう考えますが、市長はこの数字をどういうふうに見ているのか、質問いたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併直後、いろいろと両町の議会の採択状況も調査させていただきました。烏山町の状況については、採択には、ほとんどが道路整備の要望書でしたね。陳情書といますかね。その中で、執行部は手つかずの状況でありました。南那須町は、要望に対して半分ぐらい執行されていたと思います。そのような状況下で、両議会の検証をするには、やはりそういった陳情採択を何とか実現化したいという思いもありました。

また、直後の市政懇談会でも、先ほど御指摘のように大体8割がそういった要望が強かった。そういったところから、道路整備の必要性を考えながら、このような投資をしてきました。

しかしながら、この合併特例債だけでは、これは財政が行き届きませんので、さっきの国庫補助事業、これをどうしてもとる必要がございました。したがって、事業費は結果としては20億円になったんですけども、内閣府の地域再生計画の認証をいただいた、これが極めて私は財政には寄与していただいたのかなと思っています。

それと、合併特例債を組み合わせ、それで一般財源は、したがってこの道整備交付金だけというならば、12.5%で済んでいると、こういった実態でございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山議員。

○14番（樋山隆四郎） 本当にこれは私も感謝にたえないんですが、これだけの道路整備、距離数、これができたというのは、合併はして、あとはいろんなもので補助金を組み合わせ、そして整備をしてきたと。これで烏山はどれほど助かったかと。

目立つのは、やはり野上から神長へ行く道路などは、本当にひどい道路だったです。それがあれほどきれいになったと。これは今、車社会でありますから、どうしてもそういうものを必要としている市民の声を実現したという意味では、私は13年間のこの道路整備事業に関しては十分評価をいたします。

もうあと時間がないので、余り話ができないんですが、私は、この道路整備であったり、あ

るいは財政運営であったり、13年間の市長の考え方、あるいは実行してきたことに対して、一番評価をするのは、私はこの問題よりも地域住民が自分たちの地域に対して自分たちで何とかしようと、こういう心を、こういうものを植えつけたと、種をまいたということであります。

一番いい例は大木須ですよ。あの大木須が、自分たちの地域は自分たちで守ろうといろんな行事をやっているわけです。そういう種をまいたと。これから地方自治体の中はどのようなふうにならなければならないかという、戦後、シャウプ勧告といって、アメリカから来てそして地方自治をどうするかといったときには、自分たちでできるものは自分たちでやりましょうと。自分たちでできないものは市や町村がやってくれと。市町村ができないものは誰がやるんだと。県がやってくれ。そして県がだめならば国がやってくれと。こういうふうなシステムをつくって、市が、あるいは自治体が自立する、こういうふうになりなさいとシャウプ勧告は言っているわけであります。

しかし、そのときに神戸勧告というのがあって、これが昔の内務省です。各市町村を国家が牛耳って、上から抑えて、そして自立性をなくしてきたと。国が全てをやってきた。これはだめだと、直せと言ったのがシャウプ勧告。やっと60年、70年過ぎて、その緒についた。ここは私は非常に評価すると。

向田の例を出しちゃ、これは申しわけありませんが、ふれあいの道づくり事業、これなども機材と材料は市が負担します。労力は地元でやってくださいと。こういうふうなシステムで始まったのが、実際、市の道路でもって市でやったならば、まず測量から始まって、地権者の同意を得て、そして買収金額を決めて予算をつけてと、こういうふうにするとおくれて、おくれてどうにもならなかったと。それも金額が非常に安い金額でできていると。こういうものは、市民も協力して、そして自分たちの生活道路をよくしようという、そういう芽が、これが生まれてきたと。

ふれあいの里事業もそうです。今、ふれあいの里事業が何カ所かできています。最初は向田です。そして高齢者はそこで非常に喜んでいて。こういうものもこれからどんどんふやしていくと。それからもう一つは、農業では集落営農です。こういうのも市長の時代にやった。これも4カ所ぐらいをもうスタートしているわけであると。

ですから、こういうふうに見てきて、自分たちの地域は自分たちで守ろうと、こういう種をまいたと。これが私は市長の最大の効果じゃないかと。これがなければ、いまだに何もできなかった。道路なんか、生活道路なんか2メートルぐらいしかなくて、不自由でしょうがない。それが4メートル道路になって、今度はいいやと。年寄りも集まる場所があつて、食事ができて、会話ができて、楽しみだと、そういうふうになってきたというのは、これはこの地域をいかにして自立させるかと。市に頼らないでやるかというようなことを植えつけたと。種をまい

たと。これが私は最大の市長の功績ではなかったかと評価をしているわけであります。

もう時間もありません。質問もこの辺で終わりますが、私が厳しい質問をしたりいろいろしましたが、もうこれで市長と質問、相まみえることはないと思いますので、その辺は感謝いたしております。これからも市政発展のために、陰ながら尽力をしていただきたいと思います。

以上であります。質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時26分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。ただいま議長から発言の許可をいただきました。4番矢板清枝でございます。

本日の一般質問は、防災対策について、マイナンバーカードを利用した情報連携について、子育て環境の充実について、子供のインフルエンザ予防接種について、イングリッシュキャンプについての5項目です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） まず初めに、防災対策について質問いたします。

9月1日を防災の日と位置づけられたのは、1923年、大正12年9月1日に発生した関東大震災の教訓を忘れないため、また、この時期に多い台風への心構えを持つ意味を含めて、1960年、昭和35年に内閣の閣僚了解により制定されました。

近年、全国的に地震や台風、豪雨による土砂災害、また河川の氾濫等、各地で自然災害が多発しています。ことしの防災の日には、国は東京23区を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し首都圏各地で震度7や6強の激しい揺れを観測したことを想定して、防災訓練が行われました。本市でも各地で防災訓練を進めているところです。もしものときに備えて訓練することが大切であることは、誰もが感じているところです。

6年前の東日本大震災で、本市も大きな被害を受けました。また、多発する集中豪雨により、河川付近に住まわれている方は自主避難を余儀なくされています。また、避難所は本市の防災計画の中に位置づけられています。その中の二次避難所である福祉避難所について質問いたし

ます。

本市では、4事業所と災害発生時における福祉避難所の設置に関する協定を締結しています。具体的な行動計画の策定が欠かせないと思われませんが、市の考えを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷範雄市長。

○市長（大谷範雄） 矢板議員からは、防災対策ほかにつきまして御質問いただきました。

まず、この防災対策についてお答えいたします。福祉避難所は、市町村が必要に応じて保健福祉センターや民間の福祉施設などに開設する二次的避難所でございます。高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等のいわゆる要配慮者を対象とした避難所でございます。

本市におきましては、東日本大震災での要配慮者への対応等の実態を考慮いたしまして、平成27年度に4社会福祉法人と災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定の締結により、災害が発生した場合の要配慮者の受け入れ態勢の整備を進めているところでございます。

議員御質問の福祉避難所による行動計画につきましては、現在、策定に至っておらず、その策定が急務であると、このように認識いたしております。そのために、今後につきましては、平成28年度に策定されました国の福祉避難所の確保・運営のガイドライン、これに基づきまして協定を締結いたしました4法人との協議により、福祉避難所の運営体制や物資・機材等の整備、人材・移送手段の確保、社会福祉施設・医療機関との連携、福祉避難所の対象となる要配慮者の把握等の取り組みを進めてまいりますので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、再質問いたします。

その福祉施設なんですけれども、4カ所というのは、もう一度教えていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 市と締結しました4事業所といいますと、社会福祉法人の大和久福祉会、敬愛会、聖園ヨゼフ老人ホーム、正州会の4法人でございまして、その中の10施設のほうで受け入れをしていただくということの協定となっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） 平成29年の3月に那須烏山市防災会議の那須烏山市地域防災計画の中に、要配慮者対策として、先ほど市長もおっしゃっていただきましたが、市は県と連携して、在宅の高齢者、障害者等の要配慮者の速やかな避難誘導を図るため、自主防災組織及び福祉関係者と連携し、要配慮者の個々の状態に応じた避難支援にかかわる個別計画の策定に努めると

ともに、災害時に安全かつ迅速に要配慮者を誘導できるよう、平常時においても所在や健康状態の把握に努めるということになっています。

やはり本市では独居高齢者の方もいますし、障害者施設に入所している方以外、デイサービスに通っている方とかそういうたくさん御高齢の方もいます。また、この福祉避難所が必要だというのは、精神障害とか、一次避難所で避難所の中にいられないような方をきちっと避難していただく、大和久福社会さんのようなところで避難していただくような方のためのやはり行動計画はいち早く必要ではないかと感じています。

その中で、その避難計画もそうなんですけれども、協議会のような連絡協議会をきちっと持てるような、そういうことも必要であると思うんですけれども、そういう考えというのは、市のほうでは今後、考えていただくことはできますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところ福祉避難所の事業所と個別の協議等が進んでいないのが現状でございます。今後、国のほうで示されましたガイドラインに沿って、事業所等と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） それでは、国のガイドラインに沿って、各施設の方と協議していただいて、どのような形が一番理想であるか、一番安心してできるか協議していただきたいと思えます。

また、その中で、施設ごとに訓練とか、受け入れ訓練のようなものも一緒に考えていただいて、行動計画の中に入れていただきたいと思っています。

また、避難した方たちの物資はどのようにするかというのも、きちんと考えていただきたい、そう思っていますので、そのことをきちんと検討していただいて、福祉避難所が一般の避難所とは違う、そういう方たちを安心して過ごせるような環境をつくっていただくというのが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、マイナンバーカードを利用した情報連携について質問いたします。赤ちゃんから高齢者まで、国内に住む全ての人に12桁の番号を割り当てる社会保障と税の共通番号、マイナンバー制度の運用が昨年1月からスタートし、本市においてもマイナンバーカードの交付がされています。

全国的に8%と低い普及率であることを聞いていますが、本市の普及率について伺います。

また、普及促進と利便性向上のために、マイナンバーカードを使ったコンビニ等における各種証明発行サービスを導入する自治体もふえてきていますが、本市において導入計画はないの

か、伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） マイナンバーカードの普及率とサービスの導入計画についてお答えいたします。

本年7月18日から、マイナンバーを利用した自治体間の情報連携が始まり、いよいよ個人番号制度の地方自治体による本格的運用が開始されたところでございます。

議員御指摘のとおり、マイナンバーカードの交付枚数は、当初、国が目標としておりました2017年度までに4,000万枚、2018年度には人口の約3分の2の8,700万枚交付には遠く及ばず、本年3月時点での交付枚数は1,071万枚、交付率8.4%となっております。

本市のマイナンバーカードの申請件数は、本年7月末現在2,400件、申請率8.7%でございまして、うち交付済み枚数は1,800枚、交付率にして6.5%となっております。

栃木県の平均申請率は、7月末現在で10.4%、交付率8.4%になっておりますので、本市は県の平均を下回っている状況でございまして、申請者の約半数が65歳以上の高齢者となっております。

マイナンバーカードを利用したコンビニによる各種証明書等の交付サービスにつきましては、全国では平成29年度中に導入予定の自治体も含め、約27%の476団体が導入を決めています。本県では、16市町がサービスを開始しており、サービスの内容は、住民票と印鑑証明書が主でありまして、自治体によって所得証明書等の一部の税証明の交付も行っています。

コンビニ交付を実施していない全国の自治体の多くが、費用対効果が見込めない、窓口職員の負担軽減が見込めないなどの理由で導入を躊躇しているというアンケート結果も出ておりますが、将来的には住民サービス向上のために導入を検討している団体は、実施済みの団体と合わせて6割を超えています。

本市におきましても、住民サービスの向上を考慮し、コンビニ交付サービスの導入に向けて検討が必要であると、このように認識しておりますので、今後、マイナンバーカードを利用した各種サービスとの連携を図りながら導入に向けて検討してまいりたいと考えております。御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） やはり他市でもなかなか10%を超えるというのは見込まれていなくて、本市でデータを見たところ、以前のものでしたので8.7%まで上がっているということは、とてもふえてきているのかなと思いましたがけれども、なかなかふやすというのは難しいと思いましたので、このマイナンバーカードを普及させていく、向上させていく、また、周知啓

発の新たな考えというのは何か持っていますでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 今後のマイナンバーカードの普及方法についてお答えしたいと思います。

やはり住民サービスを考えますと、コンビニ交付というのは有効なサービスの手段だと思えますので、そちらのコンビニ交付のサービス開始につきましては、今、市民課のほうで具体的に作業を進めているところでございます。

そのほかに、自治体によって独自に利用できる、例えば図書カードに連結するとか、これから始まる子育てワンストップサービスとか、いろいろな使い道はできるようになっておりますので、関係課と協議しながら、そういった効率的な利用方法について、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） では、その方法をよろしくお願ひしたいと思います。

また、他の自治体では、目にとまりやすいように、卓上のぼり旗を設置すると、そしてマイナンバーカードの交付を目にとまるような形で皆さんに訴えるという、そういうこともこれから始めるということを知りましたので、そういうことも検討されてはいかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） マイナンバーカードを使ったサービスのほうを充実させてから、マイナンバーカードの交付を拡大すべきなのか、マイナンバーの交付を先に拡大させてサービスを向上していくのか、どちらが先かということがあるかと思えますので、そちらのほうも検討しながら、進めていきたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） よく本市でも導入時期とかそういうもの全てを考慮して、よく検討していただいて、利便性向上に努めていただきたいと思ひます。

続きまして、次に移ります。マイナポータルを活用し、子育てワンストップサービスが本格運用になります。マイナポータルとは、行政機関がマイナンバーのついた自分の情報をいつでもやりとりしたのか確認できるほか、行政機関から自分に関する情報や必要なお知らせ等を自宅のパソコンなどから確認できるものです。

そこで、質問いたします。国は、マイナポータルを活用し、子育てワンストップサービスを順次実施するとしています。本市において、いつからどのような方法で、どういったメニューを提供するか、予定を伺ひます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 子育てワンストップサービスについて、お答えいたします。

子育てワンストップサービスですが、この政府が運営するマイナポータルサイトに個人がインターネットを利用して接続することによりまして、子育てに関する情報の検索とオンラインで電子申請をそれぞれ行うことができるというものでございます。

初めに、マイナポータル及び子育てワンストップサービスは、本年7月18日から運用が始まっております。本市は、政府が示す4つの制度15項目の手續に関する情報を掲載し、子育てに関する手續等を確認することができるようになっております。

次に、電子申請でございます。現在準備を進めておりますが、今年度内に運用を開始したいと、このように考えております。

具体的に申し上げます。マイナポータルを利用して電子申請を行うためには、本市の利用環境整備が完了することが前提であります。同時に、利用者がパソコンや携帯電話などインターネットにつながる環境を整えた上で、電子証明書つきマイナンバーカードを取得し、個人を認証するためのICカードリーダー等の読み取り機器を用いて、マイナポータルに利用者情報を登録する必要がございます。

次に、提供するメニューといたしましては、さきに申し上げました母子保健、保育、児童手当、児童扶養手当、この4制度の中から主だったものとして、妊娠の届け出、保育施設等の利用申し込み、児童手当等の認定請求、児童扶養手当の現況届など計15の手續が挙げられます。この15の手續の中には、窓口において申請者本人または家族の方に職員が直接説明や相談をさせていただくことで、子育てに対する不安や曖昧な点を解消する役割を担うものもあるとの観点から、これらの手續内容を精査し、電子申請の実施に向けて段階的に利用範囲を拡充していく予定でございます。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） マイナポータルを活用してのワンストップサービスのメニューなんですけれども、もう一度、改めて確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 子ども・子育てワンストップサービスの内容につきましては、今申し上げましたとおり、制度としては母子保健、保育、児童手当、児童扶養手当の4つの制度について、先ほど申し上げました15の項目のうち、一部、今後このシステムが構築された時点で可能となる予定でございますが、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、利用される方の側の条件としまして、やはりマイナンバーカードの取得、それと利用環境の設定ということで、御自身のほうのパソコンはもちろんなんです、ICカードリーダーの購入とか、そ

れに基づいてIDとかそういったものをマイナポータルに接続して、利用者情報の登録ということが必要になってまいります。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） それでは、そのICカードリーダーを皆さんが購入し、また、マイナンバーカードを取得するということがまず基本的に一番最初に行わなければならないということで、その後順次、子育てのことにに関してワンストップサービスのこのサービスが受けられていくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 電子申請ができるということにはなりますが、中には電子申請ではなく、従来の書面による申請、そういった方もおられるかと思えます。お時間の都合で、なかなか直接窓口に出向いて手続ができないという方におかれましては、これが運用開始となればサービスの向上につながるものと認識はしております。

ただ、添付書類等の扱いにつきましては、この情報連携とかそういったものがことしの7月以降、運用開始はされておりますが、その証明書等のものが今後、省略できるとかそういった部分につきましては、段階的ということになるかと思えます。そういったものは従来どおり添付をいただくということが必要になるものもございますので、御了承いただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） それでは、きちんとした形、この形をとりますよという周知のほうを徹底していただいて、間違いというか不便さを感じられないような形をとっていただければと思います。

それから、このマイナポータルを活用して子育てワンストップサービスというのは全国的に運用を開始するものなので、よくよく検討しながら、よく勉強しながら開始していただければと思います。さらなる検討を期待いたしまして、次の質問に入ります。

次の子育て環境の充実について、質問いたします。4月から子育て世帯包括支援センターの開設で、サービスの向上を図っていますが、主な活動内容と今後の課題について伺いたしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 子育て世帯包括支援センターの活動について、お答えいたします。

初めに、子育て世帯包括支援センターの目的につきましては、妊娠初期から子育て期において専門知識を生かし相手に寄り添った切れ目のない支援を行うこととございます。

議員御質問の、支援センターの主な活動内容でございますが、現在、知識と経験豊富な専門

員1名を嘱託職員として配置しておりまして、専門員と職員が連携しながら妊産婦への支援を行っております。

具体的には、妊娠届出時に妊婦の方にアンケートを記入していただく際に、あわせて面接を行いまして、心身の健康状態や不安内容、家庭環境等、必要な情報を収集するように工夫いたしております。

その後、把握した個別の状況に応じまして、支援が必要な方には妊娠中から電話相談、面接、家庭訪問を行いまして、この当事者と連絡をとり合うことによりまして、将来、安心して出産・育児を迎えられるよう支援を行っているところでございます。

次に相談実績を申し上げます。妊婦5名、産婦57名、計62名の方の相談を受けております。例年と比較しても増加傾向にございまして、その主な理由といたしましては、窓口面接では十分でない部分を訪問等で補いまして、家庭環境に寄り添った支援を実施しているため、このように推測いたしております。

課題でございますが、専門知識を有した専門員の確保は当然のこと、支援の質的・量的な向上、関係機関との連携強化、そして子育て資源の育成・開発が必要になってくる、このように思われます。

今後は、ことしの8月1日に国より示されました子育て世代包括支援センターの具体的な業務内容についてのガイドライン、これを参考にするとともに、妊産婦や子育て中の保護者など、周囲の関係者の方々の御意見を踏まえながら、本市に合った、本市にふさわしい当センターの運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） やはり人材がなかなか不足するというこの問題があると思うんですけども、この子育ての妊産婦の安心して産み育てられる環境づくりというのが今後、この市で人口、子供をふやしていく一番大切な部分だと思うんですね。

そこで、この部分を一番着目して最初に始めたのが和光市なんですけれども、和光市では、ネウボラという、フィンランドで行われているものを参考にして、子育て環境の一人ひとりの妊産婦に寄り添いながら携わっていくという環境づくりを着目して、ぜひこれを進めていきたいということで、和光市の中には、うちでも開設していただいたファミリーサポートセンターなんですけれども、そこに位置づけて、産前産後サポート事業というのを加えて行っています。

この中にやはり援助していただける、買い物支援など家の中の環境を整えていただきたい、そういう支援をしていただきたいと、そういう方に対して行う、そういうサポート事業です。やはりこれは会員を募集して、金銭が発生はいたしますけれども、こういうものも考えていただければ、人材不足が補えるのではないかなと思ひまして、提案するものなんですけれども、

考えはいかがでしょうか。考えを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの質問にお答えいたします。

本市でもファミリーサポートセンターはこども館の事業の中で取り組んでおりますが、若干いろいろなサービスを提供される側、それから受けていただく側のいろんな考えの相違とかございまして、現在、会員がなかなか集まらない状況でございます。

先日の子ども・子育て会議においても、委員の方から貴重な御意見をいただきまして、もう少し協力会員の拡充をしたらどうかという提案をいただいております。ただ、これを実現するにはちょっと時間を要することから、他市町の例を参考にして、その体制がより拡充が図れるかどうか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。さらなる充実を御期待申し上げて、次の質問に入ります。

出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になる産後うつを予防するため、厚生労働省は2017年度から、健診を受ける際の費用を助成するとされています。深刻化すれば虐待や育児放棄につながったり自殺を招いたりするおそれがあり、不調の兆しを早目に見つけ、行政の相談窓口など適切なケアにつなげるのが狙いです。

そこで質問です。今、約10人に1人が経験する産後うつ対策で早目のケアと対応の必要性が叫ばれていますが、本市で取り組んでいる施策について伺います。

また、産後2週間健診等のサービスに取り組む予定はあるか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 産後うつ対策の取り組み等について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、妊娠中は約10%、産後は約10%から15%の方うつ状態が見られると言われております。これが妊産婦の自殺、子供の発達に及ぼす影響、虐待への危険性等を要因として社会的に注目されるようになりまして、予防策として、母子の命だけでなく、心を守る取り組みが開始されたところでございます。

本市におきましては、妊娠届け出時に、窓口において妊婦の方へのアンケートや面接を実施し、出産に向けて不安がある方に対しては、妊娠中より必要に応じ電話や訪問等により支援を行っております。

また、出産後は電話で母子の状態を確認し、産後2カ月を目安に行う赤ちゃん訪問において、うつの質問票を用いて客観的に母親の育児不安等心の状態を確認しています。

また、さらに電話や訪問で把握をした内容をもとに、その方に合った支援内容を考え、関係

者と連携して支援を提供している状況であります。

産後2週間健診等への取り組み予定でございますが、県内14市の取り組み状況を見ますと、実施中が3市、実施予定が5市、本市を含めたほか6市が検討中であります。産後2週間健診は、全ての医療機関で実施しているわけではなくて、また、実施している医療機関においても、その実施内容は問診や診察だったり電話のみだったりとさまざまな内容であると伺っています。さらに、医療機関によっては、危険度が高い事案にかかわらず対応していただけないところもあるようでございます。

現在、国・県では、産後2週間健診への費用助成を推奨しておりますが、このような状況から、本市といたしましては産後2週間健診に関して医療機関による有効性の高い健診等の対応が提供いただけないか協議を重ね早期に取り組めるよう前向きに検討をしているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） では、再質問いたします。

出産後はホルモンバランスが急激に変化するために、うつ状態になりやすいというそうです。最近には特に高齢出産の方もふえてきていますが、そうになると体の負担も大きくなってまいります。また、子育ての環境も要因の1つで、核家族化でおじいちゃん、おばあちゃんが遠くに住んでいたり、だんなさんも日中は働いているなど、お母さんが1人で世話をしなければならない、まず出産をして、出産は病気ではないからということなんですけれども、女性は本当に大変な、産むということは大変な労力なので、体がしっかり整わないうちに赤ちゃんの世話をすることになります。そうすると、その中でストレスをためやすくなって、産後うつがひどくなると何もする気が起きず、育児放棄をしてしまうということになりかねません。赤ちゃんに暴力を振るう児童虐待につながるおそれもあるということで、ここは本当に大切な部分だと思っています。

先日、さくら市にあるさくら産院の先生にお聞きしてまいりました。別棟に産後院を増設して対応していただいています。産後2カ月までが産褥期という、この時期で体がだんだん戻っていく時期で、一番大切な時期なんですけれども、このときに必要なケアは、産婦さんに寄り添うことが大切であるということをおっしゃっていました。子育てに不安があるのは当然で、せつかく生まれた赤ちゃんを虐待してしまうことがないように、サポートしていく必要がある。また、心身を休ませる意味でも必要な場所なんですということをおっしゃっていました。

その場所は、産後うつの先生が健診をしてくださるのと、また、宿泊ができる施設になっています。そこで1泊休ませてもらったり、1週間休ませてもらったり、その患者さんの状況、その産婦さんの状況によって、心と体をゆっくり休めて、また次に子育てに携われるような、

そういう状況をいち早くつくっていただいているところですので、よく研究していただいて、状況を見ていただければなと思っています。

そこで、その2週間健診とともに宿泊して休める環境というのは考えてはいますでしょうか。質問させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの質問にお答えいたします。

2週間の健診とか宿泊型の事業等、産後ケア事業につきましては、先ほど市長答弁にもございましたとおり、今年度4月から取り組み開始、また年度途中からの開始を予定している市町村もございます。それから、国の制度のほうでその補助制度のほうの内容がまだちょっと不明確な部分がございますが、この内容等を今後よく精査・検討いたしまして、今後、近隣市町の動向も見ながら関係する医療機関の御協力もいただきながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） では、安心して産み育てられるよう、よく検討していただきますように要望いたしまして、次の質問に入ります。

次の子供のインフルエンザ予防接種について質問いたします。ことし3月の定例議会において、子供のインフルエンザ予防接種助成について質問いたしました。対象年齢等の詳細が未定であったため、その後の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） インフルエンザ予防接種への費用助成の進捗状況について、お答えいたします。

予防接種費用の助成につきましては、平成29年3月議会において助成額を1回1,000円とし、年齢等は医師会と相談し助言をいただき検討する、このように答弁させていただいております。

ことしは、4月以降もインフルエンザ流行のニュースが聞かれる中、副反応等の情報を収集するとともに、医師会からの助言もいただきながら感染の拡大防止や接種効果の観点から、接種年齢や時期等の検討を進めてまいりました。

まず、対象年齢につきましては、他の定期予防接種との整合性を考慮いたしまして、1歳から15歳に達する最初の3月31日までにある者、中学3年生までといたしました。

次に、接種回数につきましては、予防接種法に基づき、13歳以上は1回、13歳未満は2回とし、接種時期については流行前期に免疫が確保され免疫が継続することを念頭に、10月から翌年2月末までの期間とし、年内での接種終了を推奨してまいります。

今後は接種費用の一部助成制度の周知徹底を図るとともに、その一方で、本助成制度が接種を強制することのないよう、接種前において保護者の皆様方がかかりつけの主治医の先生と十分に相談された上で接種をする、あるいはする、しない、そういった御判断をいただき、体調のよい時期に接種していただくこともあわせてお知らせしてまいります。

なお、インフルエンザの一番の予防法は、手洗い、うがいでございますので、今後も家庭、学校、地域ぐるみで予防の徹底を図るとともに、副反応の情報収集に努め、流行状況と接種の効果等を検証しながら、事業の推進を図ってまいりたいと、このように考えております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） ただいま市長からの答弁で、年齢が1歳から15歳、中学3年生までということで、対象年齢は13歳以上は1回なんですけれども、13歳未満は2回接種するということが義務づけられているような、効果がそのほうがいいということが言われていますが、本市では1回助成ということで、最初の1回のみ助成をするということでもう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 接種回数に関しての補助ということでお答えいたします。

13歳以上の1回接種は1回のみとなりますが、13歳未満の2回接種につきましては、これは恐らく量の関係で2回ということなのかなと思いますが、この2回分を補助するというところで予定しております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） では、13歳未満のおさんは2回分、1,000円ずつ接種の助成ということでよろしいのでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） そのとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） それでは、周知方法、お知らせ版など、また幼稚園とか保育園とか小学校などでも配布物を渡してもらおうとか、そういうのもきちっと対応していただければと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

それで要望いたしまして、次の質問に入ります。最後のイングリッシュキャンプについて質問いたします。

市内の小中学校に配置されているALTの先生が集結して、関係スタッフの協力のもと、小学5・6年生を対象とした本市初のイングリッシュキャンプが、7月29日・30日の2日間

にわたり烏山公民館で開催されました。

そこで、質問いたします。開催状況と参加者の感想、反省点を伺いたいと思います。また、今後の計画についても伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） イングリッシュキャンプについてお答えいたします。

開催状況であります。議員御指摘のとおり、7月29日、30日2日間にわたりまして、烏山公民館を会場に開催し、レクリエーションにつきましては、当日は天候不順のために烏山中央公園は使用せずに、烏山体育館で実施いたしました。

当日の参加人数でございます。学校の夏季休業中でもございまして、他の行事と重なったこともあり、定員の40名には至りませんでした。市内の小学5年生、6年生15名が参加いたしました。

活動内容につきましては、1日目は英語を使ったクイズ、英字観光ガイドマップや観光プランの作成と発表、2日目は、英語を使った宝探しや問題作成、答え合わせなどを行いました。特に英単語を使ったかるたとり、英語を使った宝探しが好評でございまして、活動を通して、ふだん交流のない他校の児童とも仲よく遊べた模様でございます。

参加者へのアンケート結果によりますと、おおむね良好でありまして、学校の授業以外に今回いろいろな活動を通じて英会話を楽しめ、よかった、来年もまた参加したいなどの意見があったほか、感想文を英語で書いた児童も見受けられました。

今回の講師は、小学校ALTのほかに、なすから英語塾講師が担当し、ふだん接することが少ない小学生との交流が図れたほか、講師がお互いの指導方法を学び合う機会にもなりまして、講師のスキルアップにもつながったようであります。

反省点としては、参加者が少なかったことでありまして、今後はPR方法や開催時期、参加対象も含め再検討が必要と考えております。

今後の予定でございますが、未定ではありますけれども、今回おおむね好評だったことがございますので、次年度以降も開催に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 教育長もコメントあればお願いします。

田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま市長のほうから答弁させていただいたとおりでございます。反省点その他につきましては、次年度以降ということになりますけれども、アンケートの中に、6年生の回答のほとんどが、来年は対象学年ではないのだが、ぜひ参加できるんだったら参加したいというような意見がほとんど参加した生徒の6年生の回答にありましたので、年次進行

で中学3年までということは考えておりませんが、学齢と英語の能力からすれば、中1ぐらいまで来年は対象学年を延ばして、逆に今年度参加した6年生に指導的な立場で中1としてやってもらえればなというようなことで、参加人数の拡大を含めて考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） 私も今、要望したくて考えていたところを、ちょうど教育長も話していただいたのでよかったですけれども、参加者の感想をいただいて、その中で英語が大好きだからここに参加したという方もいらして、その子たちはやはり前向きに、また来年も来たいという意見がすごく多数ありました。

また、英語がとても苦手だったんだけど、ここに来てどうなのかと思いながら参加したんだけど、英語は話せなくても聞くことができた、また、「Very good」とかそういう英語で先生に褒めていただいたことがとても励みになって、とても好きになったという言葉が書かれていたのがとても印象的で、ぜひとも次年度、対象年齢の幅を広げていただければと思います。

また、この時期に関してなんですけれども、今回、夏休みに入って最初の土日ということで、とても行事が立て込んでいたように感じます。各団体でもスポーツのほうでも試合などがあつたり、いろんなことが市内の行事でも重なったり、そういうことがあったので、やはり時期をちょっとずらしていただいて、夏休みに限らなくていいのではないかという気もいたしました。夏休みですと、涼しい環境をつくらなければいけないということがあったので、その場所も、時期を少しずらせば、涼しくしなくてもいい時期であればいいのかなと思います。ちょうどよその地域ではハロウィーンに合わせてこういうものを開催しているというところもありますので、その時期に関してもよく考慮していただければと思います。

また、先生の中からあつたんですけれども、ALTの先生がこのキャンプで英語の単語、語彙をたくさん発することができて、皆さん本当に多くの対話をつくり出して、活動ではもう少し大きな活動の場があつたほうが良いという意見がありました。この部分で、烏山公民館の2階の部分を使うのではなく、場所を変更して、もう少しいろんな場所で、下の場所でもいいんですけれども、その場所で多くの活動ができるような環境整備を整えていただければと思うんですが、そのことについてお話いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 活動場所等につきましては、今後、参加人数その他、それから活動内容をALTといいますか派遣会社とともに考える中で、会場をまた設定していきたいというふうに考えております。

実施時期等については、ハロウィーン云々とありますが、今年度は急遽というような形で入

りましたので、確かに地区のスポーツ大会とか重なっていて参加できなかったという話もありますので、そういった部分については日程等調整しながら、実施時期もまた考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） 今回、なすから英語塾の先生が担当として入ってくださったんですけども、この活動を多く広くしていくために、市内の中の大人の方、そういう方たち、国際交流協会の方たちなんかもそういう参加していただく方向とか、また英語塾で習っている方たちも参加していただくとか、そういうことも含め、今後また人員の確保、ここに参加するメンバーを、たくさんメンバーが来られるような環境づくりをますます考えていっていただきたいと思っております。

今回は、この質問で終わりたいと思っております。大変にありがとうございました。

大谷市長におかれましては、3期12年間、大変にお疲れさまでございました。任期満了までまだあと1カ月ちょっとありますけれども、ぜひともよろしく願いいたしたいと思っております。

本日はこれで終わりにいたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時20分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき8番渋井由放議員の発言を許します。

8番渋井由放議員。

〔8番 渋井由放 登壇〕

○8番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。8番渋井由放でございます。ただいま渡辺議長に発言の許しをいただきました。傍聴席には多くの皆さんにお越しをいただいております。ひとつ眠い時期ではございますが、おつき合いをいただくようお願いいたします。

本日の質問は、水道事業について、ごみの有料化と減量化について、そして登記情報サービスについて、橋梁の長寿命化について、以上の4項目でございます。質問席より質問をいたします。執行部におきましては、明快なる答弁をお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 1点目は水道事業について質問をさせていただきます。

水道事業は企業会計で、一般財源からの繰り入れがなく、独自に運営をしていくというものでございまして、今さまざまな形で簡易水道などを一緒にして会計をやろうと、こういうふうな形になっております。人口減少に伴いまして、収入の減少が見込まれておりますが、そのような状況の中で、耐震対策の問題や設備の更新、これにお金を投じなければならないというようなことでございます。どのような計画を立てているのか伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷範雄市長。

○市長（大谷範雄） 渋井議員からは、水道事業についてから4項目にわたりまして御質問いただいております。まず、水道事業についての中から、水道施設の耐震対策及び設備更新計画についてお答えをいたします。

本市の上水道事業につきましては、城東浄水場系を初めといたしまして、計6系統の施設があります。いずれの施設も老朽化や、耐用年数を経過しておるために、今年度は送水ポンプ等の容量等の見直しも含めて、機械電気設備更新計画の策定作業を進めているところでございます。その成果を踏まえた上で、平成30年度までに経営戦略計画でありますアセットマネジメントを策定するとともに、水道管更新計画の見直しを行う予定であります。また、これらと同時に、水道施設基幹構造物耐震第2次診断を、重要系統から優先順位をつけて計画的に行っていく予定でございます。このように、各種計画の策定、既存計画の見直し、耐震診断の実施等を踏まえながら、計画的な管路の布設がえ等を実施し、水道関連施設の長寿命化や更新費用の平準化に努めてまいりたいと思っております。御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私一度一般質問をしたことがございます。水道法第24条の2及び水道法施行規則第17条の2の規定がございまして、毎年耐震化の状況を報告すると、このようになっておるわけでございますが、私がホームページで見ると、私が一般質問した以降に、平成27年3月31日現在で4.5%というふうに出ております。当然平成28年度というか、28年の3月31日までに、年に1回以上というふうになっていきますので、こういうものを発表しなければならないというようなことでございますが、この発表は何でされなかったのかということにつきましてお尋ねを申したいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの質問に関しましては、私の不徳のいたすところでございます。早急に公表できるように善処してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） いずれにしても、平成27年3月31日現在で耐震化率は4.5%でございます。これ、本管総延長34万1,765メートルということで、なかなか耐震化が進

んでいないと。でも実際この前の地震で大きく被害があったのかというと、どうもそうでもなかったのかなと思います。私常々、これ大変あれなんです、議員が一般質問して、こういうふうに施行規則変わりましたからやっってくださいねと言うまでやらなかったんですね。今回それをじっと見ていると全然やられないので、またまたお話ししてやると。こういうことでは日本の法治国家としての機能が果たせていないのかなと思いますので、十分留意してやっていただければと思います。なぜこれを忘れてしまったかということに、細かいことなんです、問題どういうところにあったのかなということをよく検証しまして、繰り返し、何というんですか、こういうことが起きないようにしてもらえればと思います。

それで、今度耐震管がこれだけふせかえるということは、今の事業では多分に無理なんではないのかなと、こう思います。率直に言ってその辺、課長、どんな感じになりますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの渋井議員の御質問でございますが、現在水道事業としましては、漏水が発見されたものについて修繕を行うという受け身の態勢でございます。そうしますと、どうしても耐震化が思うように進まないという現状でございますので、上下水道課としまして、内部で何か所か漏水が大きいだろうという箇所を想定しておりまして、そちらにつきまして、今後計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。それには財政的な面、人力的な面がございますので、内部でよく調整をいたしまして、進めていきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今までにはたびたび漏水調査を行っております。それで少しでも改善されるのかなと思いつつも、これがなかなか改善されていないということなんです。この漏水調査は、これひとつ皆さんにも御理解いただきたいと思うので、説明をしたいというか、間違っていたら課長、言ってもらいたいんですが、まず大きいタンクですね。配水タンクというのがありまして、1回そこに水をためておくと。そこから各家庭のもとまで、もとまでという表現がいいか、配水管というもので水を市は配っていると。こういうことなんですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 議員のおっしゃるとおり、配水管、配る水ということで配水管で各家庭の玄関までではなく、かど道の入り口まで、市のほうで供給をしております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、その配水管から分岐をして、メーターに行って各家庭に行く、こういうふうになりますが、これは給水管ということでよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） はい。議員のおっしゃるとおり給水管ということで扱っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） その給水管というのは、所有者は誰になるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 給水管につきましては、各個人で管理をしていただいております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 極端なことを言うと、道路の中に入っている管は市の管理の配水管で、そこから分けて水道メーターまで行く、水道メーターから先、これが給水管とって、これは本来であれば、各、その引っ張っている人の持ち物だという確認でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） はい、そのとおりでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私これでも給水装置工事主任技術者というのを持っていて、配水管から水を取り出す際に設計をしたり、管理監督をするというような、国で認められました資格を持っております。漏水問題、今ちょっと出ましたが、多分に配水管からの漏水というのはなかなか、結構大きいですから、配水管から漏れる、結構目立つ、だから直せると、こういうようなことになるんじゃないのかなと。すると多分給水管、そのメーターの先で漏れれば、もちろんもらえますけれども、給水管をつなぐあたりで漏れているんじゃないのかなというふうに私なんかは推察をするわけですが、水道事業に携わっている方からすれば、その辺のところをどのように考えているかお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの渋井議員の言われるとおり、実際の漏水につきましては、本管、配水管から給水管、メーターまでの間の漏水が結構多いという現状がございます。そちらにつきましては、管につきましては個人の管理でございますが、市としまして有収率を上げたいということで、本人申請により市のほうの負担で工事を実施しているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） とにかくお金がもらえないのでは話にならないので、当然給水管まで含めて市のほうはやっていかないと、有収率は上がらないということで、そういう取り組みは

しているんだということで勉強になりましたけれども、それで、そういうところが漏れていると仮に想定をした話ですが、やはり配水管が布設が古いところについている給水管が、どうしても漏水が多いのではないのかなというふうに推察を私はするわけなんですけれども、その点については上下水道課長の見解はいかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） はい。渋井議員がおっしゃるとおり、昭和40年代に埋設しました配水管等もございまして、そちらにつきましては古い管でございまして、漏水が考えられるということで、内部としても話し合いをしているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで、時代に応じて、いわゆる配水管というのも随分変わってきておまして、PE管というんでしょうか、一時期のPE管は割れが入ったりなんかしてだめになる確率が多かったり、ダクタイル鋳鉄管でも何ですか、ライニングしたのいろいろ漏れたり、漏れたりとか、はがれたりというんですか、そんなようなことがありますね。やはりかなり古いものについては、できるだけ早く対応をするのがいいのかなと、こう思うんですが、ざっくばらんに言って、一番古い管がふせられているというようなところは、前には野上方面なんだと聞いたことがあるんですけども、どの辺だか、問題がなければ教えていただいていいですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 私どもでもその辺は想定をいたしておまして、国道の294号ですね、こちらの野上のアンダーから南に、今はファミリーマートになりましたが、旧の農協の向田支所、そこまでと、あとそれから先の鳥山の水処理センター、その辺までが昭和40年代に布設された配水管ということで承知をしております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 将来的に、先ほども言いましたけれども、向田簡水のほうにつなぐのか、つながないのか、つなげないのかわかりませんが、おおよその目安としては、ここら辺が一番悪いであろう。それで今まで調査をたびたびしていますが、はっきり言って見つからないということになりますと、ものは試しにと言ったら語弊がありますが、多分私も一応水道屋の端くれとしても、間違いなくここだろうと思いますしね。水道事業をやっているほうもここだと、こういうふうになれば、ある程度の長さを1回改良してみると。改良してみて、だって調査で何百万もかけているんだったら、ここを1回改良してみるという手だてもあるのではないのかなと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの渋井議員の御意見でございますが、そのとおりであるという考えもありますけれども、財政的な面、それから現在の上下水道課の体制ですね。こちらにつきましてもよく検討をしてやっていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私、1級土木施工管理技士というものも持っていて、大体この土木工事の単価というのはわかるというか、大づかみですから。大体下水道をやるとメーター10万円ぐらいかなと思います。これはもちろん積み上げていってですが、長い経験の中で、水道事業は余り深く掘らない、圧力でいくものですから、多少曲がろうが何しようがいいので、多分3万円ぐらいではないのかなと思うんです。その見解について特段にどうのこうのはないですが、それほど当たらずとも遠からずだと思っていますけれども、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） メーター単価につきましては、詳細の設計というのがございますが、大まか、今までの経験から、渋井議員がおっしゃっていますとおり、そのぐらいを想定はしております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それでは、この場では私の話の中ではということで、メーター3万円というふうにして話を進めたいと思います。野上のアンダーからファミリーマートさん、そこから辺まで五、六百メートルあるのかなと思いますが、どの程度だか把握はしておりますか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 議員のおっしゃるとおり、約500メートル程度ということで確認をしております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 500メートル程度であれば、これ普通だと道路の真ん中に管がふさっていて、両わきに振るわけですが、このふせかえとなると、なかなかそうはいかないのかなと思うんです。そうすると、両わき歩道ですから歩道の下、歩道というのは圧がかからないものですから、工事費も安くなると思います。その水道管というか、配水管と言われるものを布設すると、両わきに入れるとすると、1キロメートルということになるのかなと思います。その1キロやるのには3万円ということになりますと、3,000万円あればその改良ができるという。たびたび繰り返してあれするようですが、そういうことでよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの質問に関しましては、国道294号につきまして

は、道路管理者が栃木県の烏山土木事務所でございまして、そちらの協議が必要になってまいります。渋井議員のおっしゃるとおり、歩道にふせるというのが一番経済的なのかなという考えは私も持っておりますが、道路管理者である烏山土木さんとの協議の後に決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） もしやるとすればですからね。歩道に両わき布設して、そこから水を配分していくと。そうすると中に団地なんかもございまして、かなりの量がこの野上方面には行っているのかなと思います。なぜこれ早急にふせなければならないかという話を、後になってしまいましたけれども、お話をしたいと思います。

今、この収入というんですか、お金をもらえる、そういうものを有収率といいますね。わかりやすく言うと、その反対、100%の反対がマイナスをすると漏水率だと。こういうことでもいいのかなと思います。ちょっといろいろ調べてみますと、南那須地区の水道が、有収率が平成29年3月現在が69.8%というんです。烏山地区が66%というんです。何というんですか、大ざっぱに言うと、送った水の3分の1は漏れていると。3分の1って相当すごいのかなと思うんです。送るのには、当然高い配水池に上げるわけですから、水中ポンプで今のところ上げているようですが、莫大なエネルギー、いわゆる電気代がかかっているということになると思うんです。

ここに「栃木の水道」というのがあるんです。これは平成27年度栃木県の保健福祉部生活衛生課というところから出すんですが、有収率というものがずっとありますけれども、ほぼ80%は超えているのかなと思います。特に我が市なんかは山間部で距離も長いので、ある程度はやむを得ないかなと思うんですが、ここに出ているのは69.2%というあれで、全県の中で非常に低いと。非常に低い。有収率が低いという意味ですよ。漏水率は高いということで。その中でも烏山地区の上水道、これは67.2%ということで、特に低いということです。簡易水道なんかは結構高いんです。それにしても烏山地区が低いと。これを解消しなきゃいけないでしょうというのが、今監査でも指摘事項に挙げられていると。

そういう中で、結局今までもどこで漏れているんだというのを調査してもわからない。わからないという表現がいいか、幾らかはわかったんだとは思いますが。じゃあどういうふうにやったら直すことができるんだ、対応ができるんだというふうに考えると、やはり試しに古いところをふせかえをして対応すると。それで金額的には、大づかみで3,000万あればできるんだというような形なのかなと思うわけなんですけれども、水道課長としては、もしやってこれで漏水がとまらなかったときは何をやっているんだと、こういうふうに言われるかもしれませんが、それは今度は耐震化につながるというような、漏水の調査対策を含めた耐震化につなが

ると。こういう考えでいけばいいのではないか、こういうふう思うんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの渋井議員の御意見のとおり、その漏水が改善されれば、もちろん幸いです。管が古い管でございますので、その辺の耐震化につながるということも言えると思います。庁内でよく検討をしてみたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 耐震化がおくれて、どんどん漏水していると。3分の1がお金にならないで流れていってしまうという、そのいろいろな選択肢があると思うんですが、漏水調査をたびたびやってもわからない。有収率が上がらない。そしてこの有収率というのは、当然そのままにしておくと、毎年毎年何もしなければ上がることはないと思うんです。下がることはあっても。そうすると、そのまま受け身でいけば、どんどん下がってしまうということは間違いないですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの質問でございますが、漏水修繕をしなかった場合、有収率は下がるのかという質問でございますけれども、間違いなく今まで漏れているのが漏れなくなるということはありませんので、そのままにしておけば有収率は下がるということで御理解いただいてよろしいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 少なくとも上がるということは絶対ないですよ。計算間違っているとか、そういうこと以外はないのかなと思うので、これは予算を執行する方の問題もありますのであれなんです。とにかくもうここへ来ては、やる方法はそれしかないのではないかと私は思うので、ぜひそういう方面で進めていってもらわないと、今あるお金も、何もしないうちにどんどん、手当てをしないうちに使い切ってしまうというようなことになりかねないのかなと思います。

あと、次に関連した話になりますが、水道事業についてはこの総務省で地方公共団体の目標、こういうふうにつくんだよとか、ああいうふうにつくんだよとかというような、ケース1とか、ケース2とか、ケース3とかといろいろなっておりますので、こんなものも検討しながら、今金利は幾らもないんです。一般的には定期に入れて0.025%です。その3,000万円なら3,000万円を銀行に預けていても、0.025%というと幾らになりますか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） はい。計算が間違っていなければ、7,500円でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 漏水がとまって、エネルギーが、何というんですか、少なくなれば、そのぐらいはすぐ元、金利という意味での元ですから。とれるのかなと思います。

あともう一つ、いわゆるダウンサイジングというか、そういうようなことで、本当に漏水がとまれば配水するやつも違うので、あと人口減少に伴って配水する、何というんでしょうか、容量も変わるので、今上げているものは、水ポンプを上げているのが75キロワットのポンプを3台持っていて、2台交換で上げているということですね。そうすると75キロワットの2台ということは150キロワットということになりますね。150キロワットで今上げておりました、私が勝手に計算、勝手に計算ですよ。ただこれ、これから向田の簡易水道とか、そういうようなところにまたこの計画を変えていけば、また別になってくると思うんですが、45キロワットの水中ポンプを3台、設置できる場所は3つありますので、今のところ75キロワットで2台で、1台休んで回しているわけなんですけれども、45キロワットを3台入れれば、そのかわり配水池にセンサーは1つくっつけるようですが、今センサーはもう電波で飛んで、余り高いものじゃないですから。そのダウンサイジングという考えで、そういうところも御検討いただけないかと。そうすれば、大ざっぱに年間で何百万円かの水道料金が少なくなるのかなと。これはあくまでも私の試算なんですけれども、消費電力量の金額と基本料金が減少するというのは1つあるんです。それで上手にいけば、300万円やそこらは年間安くなるかもしれない。推定ですが。その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 現在、施設等の維持修繕の計画を立てておりますので、その中でただいまの御指摘を踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これ新しい考え方なんです。今までは水中ポンプが2台常に稼働して、交代で。1台は休ませているというような、そういう考えなんです。私が考えたのは、小さいポンプを3台据えて3台で活動する。1台壊れたらどうするんだといったときには、1台予備があってそれはつけかえると、こういう形。だから4台体制ですね。片方は3台体制です。これ今まで水道事業というのは必ず2台体制で回すという考えなんです、決して3台体制でも問題ないというようなことになっております。だから、今までの固定観念を1回除いていただいて、その新しい発想というか、私がそういうふうに言うんだというのではないんですが、今後はその余裕をぶっこいている場合じゃないんです、うちの水道事業は。監査では、ほかの市町村と比べても決して見劣りしない会計なんだと、こういうふうに言っているんですが、実際は、よく考えてみると、うちは那珂川の隣ですから、那珂川の隣で、極端なことを言うとただ

の水を上げて、きれいな水だからろくな薬も使わないで、それで栃木県の中でも最も高い料金で売っていると。ただのものを高く売って、それで悪かったら、これ、もうどうにもならないということなんだと思うんです。これから先、人口減少の中ですべきは、まず一番手が漏水対策兼耐震対策というようなことで、ぜひ私の提案をよくお聞きいただきまして、検討をしていただければなど、このように思います。再度、総括として市長にお伺いできればと、こういうふう思うんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私も水道事業の管理者として、技術的にはまだ不勉強なところがあるのでお許しをいただきたいと思いますが、水道事業の本市の課題は、まさに今御指摘のとおり、有収率のアップにある。いわば範囲を言えば漏水をとめること、そういうことにあると思っています。これはまさに同感でございます、この有収率も60%台というのは県内でも低い、大変遺憾なことだと、このように思っております。

この水は、今那珂川の周辺だということをおっしゃいましたが、これはいっても、今後の地球構造の変化によっては、この水も限りある資源であると、このように私は思います。ですから、この市民の命といってもいいような水は、大切に、やはり有効に使う。これが原則だろうと思っておりますので、有収率を上げるために、今いろいろと御提言、御助言をいただきましたから、その辺のところをさらに御指導いただきながら、水道事業の前向きな検討をさせていただきたいと思っておりますので、今後とも御指導いただきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） ありがとうございます。

続きまして、2点目のごみの有料化と減量化についてということで話を進めていきたいと思っております。

平成28年の4月にお示しをいただきました一般廃棄物処理基本計画、これは改訂版、こういうようになっております。これによりますと、これ毎年、毎回のことなんです、ごみの料金の検討や多量の一般廃棄物排出事業者に対する減量化の指導徹底など、これが市の役割として明確に示されております。現在、当市はこの基本計画をもとに、どのように対策を進めているのか伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ごみの有料化と減量について、御質問がございました。

まずごみの有料化の進め方についてお答えをいたします。ごみの有料化につきましては、平成28年4月に策定をいたしました那須烏山市一般廃棄物処理基本計画において、近隣市町と同額程度の価格改定を検討する旨、掲載をしたところであります。ごみ処理には多額の費用を

要しますので、市民の皆さん方も排出量に応じた負担が必要であると、このようには考えております。ごみ袋に処理費用を加算した有料化を実施している県内市町のごみの排出量について、実施をしていない市町と比較して総じて少ない傾向にあります。このようなことから、本市におきましても、ごみ処理を共同実施する那珂川町と歩調を合わせるために、南那須地区広域行政事務組合環境衛生部会において、ごみ袋に処理費用を加算した有料化に向けて、調査研究を進めているところであります。

以前から渋井議員より御指摘いただいておりますように、ごみ袋の値上げの前に行政として取り組まなければならない課題が山積している状況でございます。紙ごみの資源化など分別収集の徹底、ごみ集積所の統廃合について、ごみ袋の有料化の前に具体的検討を進めてまいりたいと考えております。

事業系の一般廃棄物の減量化対策であります。現在南那須地区広域行政事務組合の保健衛生センターにおきましては、事業系一般廃棄物は一般家庭の処理料金の2.5倍に設定をいたしまして、区別をして減量化を図っているところであります。また、事業系一般廃棄物の再資源化等に向けた、さらなる普及啓発等を図って、減量化に努めてまいりたいと考えております。今後につきましても、市民、事業者、行政が主体となり、役割を果たしながら、この相互協力と連携のもとにリユース・リデュース・リサイクル、いわゆる3Rの推進によるごみの減量化に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今はごみの袋、これは条例によりまして、そこに入れてくれということになっています。高根沢町とか、さくら市とか、塩谷広域というんでしょうか、当方では20円ですけれども、そっちでは40円と。茂木のほうは50円だったかなと思っておりますが、その点について環境課長、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま渋井議員のとおり、高根沢、さくら市を初めとした塩谷広域圏については一袋40円、芳賀広域圏内については一袋50円という値段になっております。県内25市町村のうち、ごみ袋の有料化をしている市町村は13市町、それから本市を初め、栃木市、大田原市、野木町、那珂川町の5市町が、指定袋制を導入している、そのような状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 1つ確認をしたいと思うんですが、ごみの有料化と指定袋制、この中身は簡単に言うとどういう違いがあるのか、教えていただけますか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 指定袋製の市町村は、一袋おおむね20円ということで、原材料費等々の基本的な値段で販売していると。ごみの有料化をしている市町村は、さらに上乗せして有料化をしているというような内容でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、高くするということは、ごみ処理の料金といたしますか、手数料を市民の皆様からしっかりいただくということでよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） そればかりではなくて、いろいろな補助事業等々をやっている場合に、上乗せして対応しているというような内容で聞いております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうしますと、補助に出したりなんかするんですが、これ手数料だということになりますと、私は思うのは、手数料条例の中に手数料として明記をして、今までのように一般の商店さんへ単なる卸すというよりは、印紙や証紙のように一度預かっていただいて、販売していただいて、買っていただいてというのでしょうか、そして手数料を売れた分について後払いするというような形なのかなと、こう思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいまの例は、多分那須町が条例化してやっている事例だと思いますが、大方の市町村は那須烏山市と同じような対応をしている市町村が多いのが現状でございます。いずれにしろ、今御提言をいただいたので、那須町さんのほう、少し調査研究をさせていただきながら、今後いろいろ勉強させていただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） いや、私は面倒くさいことはやるなという主義ですから、あれなんです、手数料だということで取るのであれば、手数料条例で証紙や印紙や切手ですか、そういうふうなやり方でやらないと、法令上まずいんじゃないのかなと思うというだけで、いいんだよ、そんなのどうでもというのであれば、簡単なほうがわかりやすいかなと思います。

このごみ料金、ごみ処理料金というんですか、手数料といたしますか、それはなかなか、やはり上げるタイミングというのは非常に難しいのかなと思うんです。たまたまなんですけれども、今まで上げるタイミングがあったのかなと。そのとき私もごみ袋なんか余り眼中になかったものですからあれなんです、消費税が、これごみ袋ってずっと、烏山の南那須の時代からずっとあったと思うんですけれども、消費税が3%、5%、8%と、こういうふうになってきておりますが、そのときにはどんな対応をされたのかなと思うんですけれども、お願いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ごみ袋の料金でございますが、平成17年10月に合併いたしました。そのとき、4町合併時代からいろいろ調整しまして、この時点で据え置きということで、現在の45リットルで1枚20円という数字で落ち着いてきました。ただいま議員の発言にありました消費税、8%に上がったのが平成26年4月、それから5%に上がったのが平成9年ということになってはいますが、5%に上がった平成9年、当然合併前のころということになりまして、おおむね20年前の時代ですけれども、それもわかる範囲で調べましたが、このときも多分据え置きだったのかなと。烏山町、南那須町ですね。それから平成26年4月の8%、このときも据え置きだったという結果でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、消費税の問題は難しい点もあるとは思いますが、合併当初からごみ処理料金を値上げしようと言っていたにもかかわらず、消費税が上がったときに値上げをしないということは、実質的に値下げしたと、こういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ごみ袋につきましては、皆さんお店で買われたことであろうかと思いますが、消費税は内税ということになってはいます。そういう関係で、そういう見方をすれば値下げという意味合いにもなるかと思えます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ほかのあれがちょっと、ここでつまずいていてあれなんです、次は消費税が2019年の10月に間違いなく上がるだろうと、こういうふうに言っているところなんです。とりあえず上げようというときには、消費税をのみ込んじゃえば簡単なんです、やはりその辺のところ、値上げするんだと言って、自分らは都合悪いから値下げしちゃいましょうというような、これ中小企業の人はこの消費税を何%か上げてもらおうというのに、えらい労力を払ってやっておりますので、その辺は十分に検討してもらおう。また、その2019年10月ぐらいまでにいろいろな協議を進めて、ごみ袋の値上げというか、ごみ処理料金手数料を取るというか、そういう方向で、ちょうど2019年10月という、その消費税10%というときありますので、この辺のタイミングを見計らって、結局いつまでたっても決まらないあげくに値下げしているというような状況が現実だということなんです。言っていることとやっていることが全然違うと私は思うんですが、その辺を見据えて進めるということだったらどうかと思うんですが、いかがでございますか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 今のお話のように1つのタイミングだというような気はいたしま

すが、消費税10%はちょうど、今の予定ですと2年後ということになります。消費税8%のときと同様に、市内全体で使用料、手数料、負担金等々も含めて検討することになると思います。その中の1つとして、このごみ袋についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 時間なくなっちゃいますのであれですが、ぜひそういう検討をして、しっかり結論はこういう結論なんだということを、市民の皆様にお示しをいただければと思います。

あともう一つ、一般廃棄物の排出事業者に対する減量化の指導なんですけど、当市は昨年度から事業系一般廃棄物の処理ということで出していると思います。当市は年間どのぐらい出したんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 御指摘のように平成28年4月から、市役所内のごみは事業系として別回収をいたしました。ちょうど1年が過ぎました。1年間の実績でございますが、約152トン、月平均で12.7トンという結果でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 大型ダンプ1台以上ごみが出るということでございます。やはり市民の皆さんや企業の皆さんに減量してくれと、こういうふうなことをお願いしておりますものですから、市のほうとしてはこれをベースに、ごみはふやさない、ごみを減らすと。こんなような立場でもって、市内で減量化推進というようなことを図るといった計画は、平成29年度では運動とか動き、そういうものはございますか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 今市内で、市役所内で特に燃えるごみですね。資源ごみの回収を徹底しようということで、今までコピー用紙のやつとか、書き漏れたやつですね。クシャクシヤッとしてごみ箱に捨てていたもの、これは捨てないということで、今箱を各課に用意しまして実施を始めたところです。7月1日から実施いたしました。その結果、これから出てくるかと思いますが、まずみずから、自分の足元からということで実施しています。その結果、捨てるごみが、まだ正式な数字出ていないんですが、感じとして半分は減っているのかなという気がします。さらに徹底すればさらに減るのかなということで、まず足元から対応を開始しています。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひそれを進めていただきたいと思います。それで時間がありません。これ12月だったと思うんですけれども、スチール缶を障害者施設に持っていくということできますでしょうかという話をしました。いまだ調整中だと思うんですが、その辺のところをお伺いできればと思うんですけれども。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 昨年の12月議会で、障害者優先調達法の趣旨にのっとり、スチール缶の対応について検討ということで御質問いただきました。その後、幾つかの施設にお話ししました。それでスチール缶なんです、つぶす手間がかかる、メリットがない、さらに最近、中国でオリンピックをやっていた時代は結構引き取ってくれた業者があったらしいんですが、引き取り業者がないということで希望がなかったというのが実態でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 時間がないものですから、またこれは後でやるにいたしまして、次、3点目に行きたいと思います。

登記情報サービスの利用について質問をさせていただきたいと思うんですが、法務局が移転をいたしまして、不便を来しているというのは私だけではないのかなと。それで国では、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化や効率化を目的に、行政手続における情報通信技術の利用に関する法律、こういうものを施行しておりまして、これによりまして、申請書に法人登記簿などの電子情報での受付が可能になっているようであります。法務局がなくなった当市では、これをできる方法をいち早く導入すべきと思うのでございますけれども、市長の考えをお伺いするものであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 登記情報サービスの利用についてお答えをいたします。

法務省による登記情報提供制度につきましては、登記所が保有する登記情報をインターネットを利用して、一般利用者が自宅または事務所のパソコンで確認することができる制度であります。窓口機関につきましては、指定法人であります一般財団法人民事法務協会が有料サービスにより実施をしております。

本市では平成26年7月に宇都宮地方法務局烏山支局が移転をいたしましたことから、登記情報の把握、確認を行うための当サービスに利用登録をし、有効活用いたしております。なお、当サービスにつきましては一般の方も利用できまして、利用登録による方法と、一時利用できる方法がございます。しかしながら、当サービスは閲覧と同等のサービスでありますことから、登記事項等の証明書とは異なり、証明文や公印等は付加されず、法的な証明力はありません。このため、証明書等につきましては、窓口や郵送、オンラインによる交付請求が必要となりま

す。また、行政機関への電子申請の場合、当サービスを利用できる方法がありますが、現在本市では活用できておりません。今後につきましては、登記情報等について市民の皆様の利便性が高まるよう、システム等の情報共有や調査研究等を行ってまいりたいと思います。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） なかなかこれ難しい話で、時間もないことから、とにかく電子の受付については、多分栃木県はもういち早くやっております。当市も法務局がなくなったということ踏まえて、そういう研究検討を、何というんですか、進めて、もし利便性があるのであれば、進めてもらうようお願いをいたしまして、4番目に行きたいと思います。

またこれ後で詳しくやりたいなどは思っておりますけれども、今度4点目は橋梁の長寿命化計画についてでございます。当市は多くの河川が貫流して、多くの橋梁の管理を行っているということでございまして、現在146橋ですか、管理をしているということになっております。平成22年度より、2年度なのか、2年なのかというのはちょっとわからないんですが、こっちは2年と書いてありますけれども、橋梁の点検を行って、長寿命化の修繕計画、こういうものをつくっていくんだということになっておりますが、平成22年からすると5年が経過しているということで、どのような修繕計画があるのか、今どんな検討をしているのかというようなことでお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 橋梁の長寿命化計画についてお答えをいたします。

本市において管理をしている橋梁は140橋あり、これらの橋梁は国が定める道路法施行規則に基づき、5年に一度の近接目視による定期点検を、平成27年度より実施をしているところであります。これらの点検は平成28年度までに95橋の点検が完了し、残る45橋についても今年度に点検を完了する予定であります。点検の結果落橋のおそれがあるなど、緊急的に対策を施さなくてはならない橋梁はありませんでしたが、68橋において何らかの補修が必要であるとの点検結果であります。また、68橋のうち12橋につきましては、構造物の機能に支障が生じる可能性があるとの点検結果であり、対策を講じる必要があります。このようなことから、社会資本整備交付金等を活用しながら、点検結果を踏まえつつ、12橋の計画的な修繕等を実施してまいりる予定であります。

また、市橋梁の修繕等については、市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の事後的な修繕等から、予防的な修繕等への転換を図りながら、橋梁の長寿命化、修繕費用の縮減、平準化に努めてまいりたいと思います。御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 予算をつけて、2年度にわたってしっかり見ているということでございました。そのうち12橋でしょうか、これ早急に直さなければならぬと、このようなことかなと思います。どのような問題点があったのか、また、どのような修繕を計画しているのか、概要がわかればお伝えいただければと、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 点検の結果、修繕を要する12橋についてお答え申し上げます。

これちょっともとに戻りますが、済みませんけれども、点検というのは人間の体でいえば人間ドックみたいなイメージで、それで点検をしたところ4段階に分かれまして、1段階、2段階はオーケーなんです。3段階、4段階というところで、今の12橋につきましてはその3段階ということで、早期に支障が生じる可能性がありと、今のところは可能性はないんですけれども、可能性があり、早期に処置を講ずるべき状態ということで12橋でございます。その12橋なんです。主な橋梁ですと三箇から小白井に行く、荒川にかかっている青雲橋ですね。あと藤田から小倉に行く藤田橋の2橋、荒川にかかっている2橋ですね。あとは江川にかかっている正陣場とか、下黒尾とか、荒屋とかですね。ということで、定期点検の結果、その12橋が措置を講ずることになりました。

中身的には、渋井議員専門家ですが、皆さんのために、橋梁というのは、いわゆる下部ですね。要するに橋台、橋脚、英語でいうとピアートとかアバットといいますけれども、その上に桁が乗っかっているわけなんです。その桁を支えているのが支承というんです。英語でいうとシューというんです。その支承のところのふぐあいということが主な状態でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今、わかりやすくお話をいただきました。第1段階、第2段階、第3段階、第4段階というのがあるんだと。第4段階になると大規模修繕になってしまって、大変なお金がかかるということで、第3段階目ぐらい、第3ステージぐらいのところでは速やかに対処をしていくんだというような概要だというふうに理解をいたしましたけれども、その辺でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） おっしゃるとおり第3段階というのは、現在は支障はないんですが、支障が生じる可能性が近々あるということで、早期に処置を講ずる状態ということでございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで私、こういう工事が、工事全体何億円というのが大体あるのかなと思うんです。こういう修繕関係、特殊な修繕とかというようなことになると、地元の企業ができないというようなことになっては困るかなと思うんです。技術職員が各地元建設会社におりまして、施工管理技士とかいますが、私ここでまた1つ言うんですけども、私1級土木施工管理技士だけじゃなくて、1級建築施工管理技士というのも持っております。この施工管理ができる基準というのが決められていまして、多分地元の建設会社、これ簡単な試験なので、大半が持っているんだと思うんです。このたび那須烏山市中小企業振興基本条例、こんなのもできまして、地元の企業に仕事ができるようにというようなこともこの中に含んでいるのではないのかなと、勝手にこういうふうに理解しているんですが、商工観光課長、その辺、窓口だったので済みませんがよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 中小企業振興基本条例につきましては、現在制度と実施母体、組織化の内容について検討中でございますが、趣旨としては地元を含めた中小企業の振興ということでございますので、実行性があるものの計画の中に入れていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） もちろん都市建設課長さんも、今まで地元でできないやつだからというようなことでどんどん外部に出すというようなことは決してなかったと思うんですが、こういう修繕その他に関して、地元業者についての発注ということについてどのようにお考えになっているかお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 渋井議員御存じのように、今までですと、先ほど言ったようにできるだけ地元、地元の建設会社に受注する機会をつくってきております。中には本当に特殊なことは別なんですけど、今渋井議員が御心配しているこの箇所は、今は簡単に言っちゃうと健康診断で引っかかったような状態なものですから、これから詳細な調査を、これ平成30年度、来年度以降、これとても単独費でできませんので、交付金事業の導入で平成30年度以降計画の土俵に上げる準備を今しております。今、私どものわかっている範囲ですと、先ほど言った支承ですね。支承の部分の取りかえとか、補強とか、そういったものの中身なものですから、さっき言った建設業法の法令に従いまして、適切な発注をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 修繕にお金がかかると、新しく新設が、簡単に言うと全体的な抑制と

ということからすると、できないというふうにおおむね考えるわけです。地元の建設業者さんは、雪が降ればそれ雪かきしろ、洪水になれば洪水対策しろ、地元に着して、そういうときは1杯飲めないです、みんな。飲まないで待機しているような状況。あと水道事業者にしても、いや水が漏れているぞ、それ行けとって対応しているというような、地域に着して努力をしておりますので、重々その辺お考えをいただいて、発注していただけるようお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、大谷市長におかれましては、南那須町の町長、そしてこの合併協議を経まして那須烏山市の初代市長ということで3期12年、当市の発展に対して御尽力をいただきました。私も、多分間違っていなければ29回目の質問かなと思います。さまざまな提言をさせていただいた中には、御提案をすぐ、何というんですか、のんでいただいてというか、解釈、御理解をいただいて、実現できたものもございました。それについて感謝を申し上げたいと思います。まだ任期はございますが、当然のごとく、しっかりと任期満了までお務めをいただき、その後は陰ながら当市の発展に尽くしていただけるようお願いを申し上げまして、最後になります。感謝を申し上げまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、8番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時45分とします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、16番高田悦男議員の発言を許します。

16番高田悦男議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） 傍聴席の多数の皆さん、最後まで御清聴お願いいたします。

それでは、16番高田悦男であります。本定例会一般質問を締めくくるラストバッターを務めますので、最後まで御清聴をお願いいたします。少々時間をいただきたいと思います。

初めに、想定外のことがない限り、大谷範雄市長におかれましては、本定例議会が最後の一般質問の答弁になると思料いたします。平成9年から旧南那須町助役1期、平成13年から町長1期、平成17年11月からは那須烏山市初代市長として、3期12年にわたり市民の先頭に立ち、小さくてもキラリと光るまちづくりを進めてこられました。

平成19年3月、内閣から認定された地域再生計画道整備交付金事業は、総額で61億円、このうち交付金は10億円、一般財源2.1億円、残りは合併特例債、主な事業は野上愛宕台

線、野上神長線、富士見台工業団地線などであります。平成19年11月には、那須烏山市英語コミュニケーション特区が、当時の福田内閣から認定を受けました。平成21年4月には、すくすく保育園開園、子ども医療費無料化を中学3年生まで拡大、平成23年の東日本大震災の被災者のための栃木県内唯一の仮設住宅の設置、平成24年には市内全小中校にエアコン設置、平成25年、厚労省実践型地域雇用創造事業への取り組み開始、平成26年3月には那須烏山消防署の竣工、平成27年4月には南那須中学校開校、子ども医療費の現物給付化、大金駅前観光交流施設のオープン、平成28年、地方創生にかかわる包括連携協定を烏山信用金庫、栃木銀行、NEZASグループ、那須南農業協同組合と締結、11月には念願の烏山の山あげ行事ユネスコ無形文化遺産登録など、その実績を挙げれば枚挙にいとまがありません。また、山あげ祭のさと東日本選抜グランド古希軟式野球大会が、ことしの5月で5回目を迎えました。那須烏山市誕生記念関東選抜生涯軟式野球大会も、この11月で12回を数えますが、これらの開会式には大谷市長が欠かさず出席されて、歓迎の挨拶をいただきました。選手、審判団の士気も大いに上がり、大会を盛り上げる大きな効果がありました。大会主催者として、改めて感謝申し上げます。11月の退任後にも、大所高所からの御指導、御助言をいただきたいと考えているところでございます。

それでは、市民の声をキャッチした3点にわたり、質問を行いたいと思います。品位を失うことなく、質問を進めてまいりたいと思いますので、市長初め担当課長の意を用いた答弁を期待しまして、質問席に移ります。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） まず1点目の質問は、太陽光発電所についてであります。

平成23年の東日本大震災を契機としまして、原子力発電に頼らない、再生可能循環型エネルギーとして、太陽光発電電力の電気事業者による買い取り制度が法制化をされました。そのため太陽光発電所が、冬期の晴天率が高い我が市に大幅に増加をしたところでございます。現在、那須烏山市内において稼働中、工事中、事前協議中の20キロワット以上の太陽光発電所の数、合計発電量、開発面積等についてお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷範雄市長。

○市長（大谷範雄） 高田議員からは、太陽光発電所についてから、計3項目にわたりまして御質問いただきました。

回答の前に、先ほど冒頭高田議員から御発言がございましたけれども、今までの私どもの成果を述べていただきました。この成果、実績は、私個人のものではなくて、議員各位の御指導、御支援のおかげ、またさらには副市長以下の職員、そういった多大なる努力のたまものでございます。改めて皆さん方に感謝を申し上げたいと思います。本当に恐縮な限りでございます。

本当にありがとうございました。

高田議員は南那須町出身の議員でございますが、私が、御紹介もありましたように、平成8年の6月1日に町の助役に就任をした際に、直後に6月の定例会がありました。それ以来21年間にわたりまして、今日まで御指導、御鞭撻をいただいたということでございます。どうか今後とも議員にあっては、市政発展のために御活躍をいただきたいと、このように思っています。

それでは、お答えを申し上げたいと思いますが、太陽光発電所については、太陽光発電事業につきまして平成24年7月に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度が創設をされて以来、本市においても急速に進展をしてきているところであります。議員御質問の太陽光発電所の数等につきましては、一定規模以上の土地利用を伴う開発事業について、市と土地利用の事前協議を行っておりますので、その状況を説明させていただきます。

まず、太陽光発電事業に伴う事前協議件数につきましては、平成24年度から現在まで計28件でありまして、進捗状況といたしまして、稼働中のものが26件、工事中が1件、事前協議中が1件でございます。なお、開発面積につきましては、合計約275ヘクタールでございますが、計画上の合計発電出力は13万キロワットであります。年間発電量に換算いたしますと、1億3,000万キロワットアワー相当となっております。

以上であります。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 再質問いたします。

今、答弁にありました開発面積275ヘクタールは、18ホールのゴルフ場に換算しますと、約3つ分だと言えらると思います。この面積は、市の面積の約1.5%に当たります。栃木県におきまして、過去にゴルフ場開発に県土、栃木県の面積の3%以内という規制をかけたことは、皆さんも記憶にあるかと思えます。現在の本市におきましては、小出力発電所や既存のゴルフ場を加えますと、市の面積の3%を超えるものと想定します。

また、出力13万キロワット、この数字は大変大きなものがあります。簡単に比較してみますと、一般住宅の電力が5万キロワット、残りの8万キロワットを工場などの業務用電力に換算しますと、我が市では電気エネルギーは、昼間においては自給自足がされている、そういう状況にあります。したがって、市の面積の3%をなぜここに挙げたかということは、結局市の面積の3%は降った雨水が一気に流れる、水害が起きやすい状況であるということをお願いしたわけですね。この点について、現在協議中のものにどんな指導をされているか、説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） ただいま総合政策課においては、土地利用の事前協議ということで、太陽光に限らず一定面積以上の土地開発につきましては、事前協議ということであり、現在協議中のメガソーラーが1件ございまして、こちらについては市の事前協議は終了いたしまして、現在5ヘクタール以上ということで県の協議のほうの段階に入っております。市の段階におきましては、太陽光ということに限らず、土地利用のそれぞれの法的な規制とかに基づいて、そういったものが需要だということで業者と確認をして事前協議を進めたということでございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 先ほど3%以上であるということをお指摘しましたが、つまり3%以上の地面に対して、全て屋根がかかっていると考えたほうが早いと思います。ですから、降った雨は一気に流れ落ちる。それが新たな水害を引き起こす要因になりかねない。この点を十分留意していただきたいと思います。

また、調整池の設置については、どのような指導をされていますか。私が見る限りでは、コンクリートブロック等で堤をつくれればいいんですが、多分切り土のままで、かなりきつい勾配の調整池もあるように感じております。結局数年たつともう崩れて、役目がどんどん失われると思いますので、その辺のり面の勾配などについて指導はどのようにされているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 具体的な内容につきましては、まだ県の事前協議中ということでございますので、詳細については詳しくは申し上げられませんが、調整池につきましては、それぞれの目的に沿うような形で設置をしていただくような形の、あくまでもその法にのっとった機能を十分に有する調整池をつくっていただくような形で協議をいたしました。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 十分その点に留意をされて、協議を継続していただきたいと思っております。

多分協議中のものだと思うんですが、大金バイパスからビーラインを西の方向に向かいまして、田野倉、大里の山林地内に計画されている太陽光発電所についてお聞きしたいと思います。それぞれの自治会で説明会が開かれましたが、その後の進捗状況について伺うものであります。開発面積は21ヘクタール、発電量18メガワット、着工平成29年12月、完成を31年5月と予定しているようであります。2メガワット以上でありますから、普通の高圧電線路では電力を送電することができません。架空、地下ケーブルを利用して特別高圧電線路、

つまり3万ボルトから6万ボルトの高圧電線路に接続しなくてはなりません。これらに送電されると聞きますが、その安全性について何うものでございます。特に計画ルートには、JR烏山線田野倉ガードがネックと聞いております。現在そのガード工事が中断されているようですが、別な要因もあるのかなとちょっと危惧をいたしました。これらの工事再開の時期等についても示していただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 田野倉、大里地内の太陽光発電所計画事業についてお答えをいたします。

当該開発事業につきましては、開発面積が5ヘクタールを超えますことから、市及び栃木県の事前協議を要する大規模開発事業であります。本市では土地利用に関する事前指導規程に基づき、事業者に対して指導を行っておりまして、議員御指摘のとおり、当該開発事業につきましては、既に事業者による関係自治会への説明が行われております。その後の進捗状況につきましては、市土地利用対策審議会等で審議を経て、市としての事前指導事項の調整が済み、現在は栃木県と事前協議を行っているところであります。

次に送電の安全性についてであります。計画では開発予定地から近接をする特別高圧変電所まで架空及び道路の地下埋設等により送電をする計画となっております。実際に工事に着手する際には、各関係機関の許可が必要となります。したがって、今後も関係機関と連携を図りながら、安全対策に万全を期すよう指導してまいりたいと思えます。

次に、JR烏山線田野倉ガード工事の状況についてでございますが、当該開発事業との関係につきましては、送電ルートの一部がJR烏山線田野倉ガード下の県道を縦断する計画となっております。事業者が道路を管轄する県烏山土木事務所と協議を行っているところでございます。なお、議員御質問の工事の中断についてでございますが、県道の工事の状況につきましては、烏山土木事務所を確認をしたところ、平成28年度に予定をされていた工事は完了しております。平成29年度に発注すべき工事の準備をしている段階とのことでございます。そのために、工事が発注され次第再開されることとなりますので、御理解いただきたいと思えます。今後とも早期完了に向けて、事業の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） ガード工事の中断が別な要因でないということで安心をいたしました。このガードは桁下が4メートルの高さしかないんです。そして狭隘でありますから、これらの問題を解決するために現在のガード新設工事が進められているわけでございます。

先ほどの特別高圧変電所に接続する件でございますが、一般には6,600ボルトの高圧電力

なのですが、これでは発電した電力を全て送電できませんので、特別高圧3万3,000ボルトから6万6,000ボルトに昇圧するために、旧こぶしが丘温泉方面のルートをとることを聞いております。そのルートは長者川沿いの農道に管路を埋めていくという、一部話を聞いたんですが、その点は間違いないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 高圧ケーブルのルートについてお答えします。

これ現在事業主体と、いわゆる道路の下にケーブルを埋設しますので、これ道路法でいう道路占用という行為なのですが、こちらに関して現在協議中でございます。先ほど市長答弁のとおり、発電所から私どもの管理している市町村道、そして県道、そしてまた市町村道ということで、ずっと道路の下を埋設するんですが、私ども幸い市町村道だけじゃなくて、今言ったガードの下が県道になりますので、そちらに埋設する基準と、当然合わすように指導をします。そのルートにつきましては、今高田議員おっしゃっているのは狭いほうの道路だと思うんですが、その辺も含めて、来週早々もあるんですけども、現在開発業者と協議しております。こちらはもちろん自治会において今後いろいろな協議が必要になりますので、その辺は逐一自治会と相談しながらやっていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） ただいまの、この送電ルートにつきましては、多分ガード付近までは架空、いわゆる電柱を使った配線のようにありまして、それからガードをくぐって旧こぶしが丘温泉の方面へ行くのには、管路ですよ。ケーブルを埋める、何と申しますか、埋め込むのには直埋と管路を布設する、二通りあると思うんですよ。この管路で間違いないですよ。その点確認したいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今回たまたま開発業者のケーブルの埋設とガードの拡幅ですね。もともと因果関係なかったんですが、たまたま今回時期が合ったということで、当然ガードの工事がなかったら、たればなんですが、当然JRの上、上空ですね。ケーブルを通さなくちゃいけないんですが、その辺は現実的に、これJRさんの許可がありますので、現実的なルートとして、そのガードの下の今度新しくできるアンダーの部分に管路で埋設するというふうに聞いております。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） そうしますと、舗装道路の部分も管路ですし、先ほど言いました農道の部分においても管路ということで、考え方はよろしいですよ。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） そちらの農道と市道の部分につきましては、現在において最終結論は出ておりません。ですから、これから開発事業者と私ども道路管理者として、占用許可を出すほうとして、これから具体的な協議になっていますのが現実でございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） ただいまの件は了解をいたしました。

そこでこの田野倉ガードについて、もう一つの大きな問題がありますので、指摘をさせていただきます。田野倉ガードの予告信号表示について申し上げたいと思います。この表示があるために、通勤の時間帯に渋滞を招いているとの指摘がございます。特に交通指導員も、たびたび苦勞して交通整理に当たっているようであります。予告信号の停止線で車が停止しますよね。ところが、それを予告信号であるという表示があるために、追い越していっちゃうんですね。つまり、狭いガードの下で車が重なってしまうんです。追い越しや、クラクションが鳴らされてしまう。こういうことが起きていきます。ひいてはガードの狭隘部分で、先ほど言いましたようにすれ違うことができません。

本来はこれらの状態を解消するために1方向の信号にしたわけなんです。ところがいつからか、ちょっと私も記憶にないんですが、この予告信号という表示がされてしまいました。聞くところによると、交通法規的に何か予告という表示をしないとまずいと、そんな指摘があったようです。しかし私は、安全を優先するならば、この予告信号という表示は断然外すべきだと思うんです。これらのことは、交通指導員がたまたま警察署の署長とか、次長ですか、来られても、説明しても一向にらちが明かない、そういうふう聞いております。したがって、行政機関から教えていただければありがたいなど、このように思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ガードの信号の件なんですが、高田議員御存じのように、信号機というのは設置が、いわゆる道路交通法という交通管理者、公安委員会、いわゆる警察の所管であると思うんですけれども、あそこは、今言ったように予告としないと、道路交通法によってそこで必ずとまらなくちゃいけないということは今度反則の対応になるということで、あえてワンクッション置いて予告で任意でとまってくださいというような、よく停止線が実線で全部結んでいるのは停止線で、必ずそこでとまらなくちゃいけないんです。破線になっている停止線があるんですが、それは停止指導線ということで、そこでとまったほうがベターですよというのですが、先ほど言った、多分これは私の推測なんですが、公安委員会のほうにはその停止指導線でとまっている車をさらに追い抜いていくというのは想定していなかったと思うんですよね。ですから、今御指摘のとおり現場の声というんですか、実際そういうふう現象が起きていますので、交通管理者である公安委員会と今後協議させていただきまして、どん

な方法がいいかということはこれから検討させていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） もう一度過去を確認したいと思うんですが、あの信号ができた当初は実線だったんですよ、停止線は。しかも予告信号という表示はありませんでした。ところが、多分数年前だと思うんですが、いきなり破線になって予告信号という表示ができました。地元の方があそこで一時停止というか、信号無視という切符を切られたのがきっと苦情の始まりかなとは思いますが、しかしそれはそれとして、安全を私は第一に考えるべきだと思うんです。特に大型車が来た場合には、あそこは絶対にすれ違えることができませんから、しかも歩行者がいたら大変なことになります。そういう点も含めて、あと3年か4年、あのガードの改良工事はかかると思いますが、その間の非常事態でございますから、予告信号はできれば外していただきたい。重ねて申し上げたいと思います。

では、次に移ります。2点目は、市道管理について伺いたいと思います。

田野倉地内ひばりが丘団地への進入路、及び団地内道路の市道編入につきましては、住民の長い間の悲願であります。課題は解決しておりません。このひばりが丘団地につきましては、比較的開発規制の緩かった昭和40年代に開発が始まり、50年代から住宅が建てられました。現在、アパート1戸を含む40戸の住宅団地であります。

市道に準じます管理は、住民の納税者としての当然の権利と考えられます。幹線の舗装路面も、経年劣化により傷みが激しさを増しております。その場しのぎの修理では無理と考えているところでございます。市道編入に向けた考え方や、本格的な改修に向けた方策等についてお聞きしたいと思います。

また、市道及び県道、生活道路などを、不定期にごみ拾いや草刈りのボランティアに取り組んでいる市民がおります。特にこのひばりが丘団地の方が取り組んでおられます。交通事故や不測の事故に備えて、不特定の市民に対する保険加入は市として可能か、お聞きしたいと思います。また、それらに対して、報奨や表彰についての考えがあるか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、市道管理についてお答えいたします。

田野倉地内ひばりが丘団地の市道の編入につきましては、議員御指摘のとおり地域住民の方々の長年の悲願であることは十分理解をしておりますが、市道の新規認定につきましては、最低限クリアすべき条件が2点ほどあるわけでございます。1つは道路構造の問題でございます。市道の規格に準じた側溝改良、舗装修繕などが必要だということでありまして、2点目は土地の問題でございます。土地の名義や道路としての分筆の有無、抵当権の抹消などをクリア

する必要があります。ひばりが丘団地内道路につきましては、経年劣化によるダメージもさることながら、東日本大震災の大きな揺れによるダメージも加わり、舗装面は本格的な改修が必要であると、このように推測をいたしています。当該団地内の道路は市道として認定をされていないため、市が本格的な改善、修繕を行うことは困難であります。今後も地域住民の皆さんのために、市としてでき得る支援はしていきたいというふうに考えておりました、そのような検討をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次にごみ拾い、あるいは草刈りのボランティア活動についての御質問がございました。日ごろから地域の皆様方が道路等のごみ拾い、草刈り等を行っていただいていることにより、快適な環境が確保されております。改めて皆様方の御尽力に心から感謝を申し上げます。道路愛護活動でございますが、このボランティア等で加入する保険は団体で加入することが前提条件となっておるために、本県では県道路河川愛護連合会が一括をして加入しております、費用も全額連合会が負担をしております。市道路愛護会は、各自治会を分会としておりますので、自治会住民の方が道路愛護作業を実施する際は、事故等に十分注意をしていただければと思いますが、不測の事故等が発生した場合は、各地域の愛護活動での作業中の事故として、保険の適用範囲になる場合もございます。まずは市都市建設課まで御一報いただきますようお願い申し上げます。

報奨、あるいは表彰につきましては、那須烏山市表彰条例によるものと栃木県道路河川愛護会連合会によるものがございますが、それぞれの規定に照らし合わせて合致をする方がいましたら、推薦等の手続を進めさせていただきたいと考えておりますので、今後も地域の愛護活動につきましては、どうか御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 今、答弁をいただいた市道管理について、再質問をしたいと思っております。

この問題はもう過去何回もこの場で私も取り上げておりますが、そのときには3つの条件を、旧南那須町時代には3つの条件をここで指摘されました。残りの1つが行きどまりの道路は市道編入できない、町道ですね、当時は。町道編入はできませんよということで、解決策はちょっと難しいなと断念をしたわけでございます。しかし、この前の大金台の例がございますので、今回取り上げてみたところでございます。

この2つの課題のうち、土地の問題は解決に向かうような形に、今なっております。問題は市に引き継ぐときに、道路の状況をどうやって引き継ぎできる条件にするかということになるわけです。これらの費用を一体誰が負担するのか、この辺は住民にとって大きな問題でございます。

まして、この辺は何かいい妙案はないでしょうか。いつもさわやかに答弁をいただく都市建設課長ですから、何かいい案がありましたら、お示しいただければと腰を低くしてお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 鶏と卵の話になってしまうんですが、まず繰り返しますけれども、土地の問題はまずクリアですね。その構造的な問題なんですけど、そちらに関しましては、いい方法と言われても今ちょっと思いつかないんですけども、その辺、現制度でできる範囲において、何かしらの方法をちょっと考えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 満点というわけにはいかないんですが、考えているうちにも道路はだんだん傷んでまいります。したがって簡易アスファルトの修理がありますよね。あれではもう、何と申しますか、時間が1カ月か2カ月経過すると、もうほとんどその役目を果たさない、そのような状況になってしまうんですね。特にひばりが丘団地につきましては、隣接する畜産業者の飼育施設がございます。そこへ飼料を運ぶ大型車がかなり道路の部分の傷めている。この辺についても、できれば道路管理者ということで、本社のほうに行政側から指導していただければありがたいと、このように思うんですが、いかがでしょうか。まあ電話をかけるだけでもいいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 現時点において市道じゃないので私どもは道路管理者じゃないんですが、任意のことで、現実的にそういう地域住民の方が困っているという現実を踏まえまして、何らかの方法で解決させたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） ひとつその方向でお願いしたいと思います。

それで、やはりこのひばりが丘団地の入り口付近の問題について訴えたいと思います。

この県道10号線のひばりが丘団地入り口は、交通事故が多発しているところであります。昨年完成した歩道工事におきましては、工事期間中に5件の事故が発生したと聞いております。うち1件はドクターヘリを要請するほどの重大事故でありました。私は現場に駆けつけ、散乱した書類やガラス等の片づけをしながら、事故の原因は直線で見通しがよいためにスピードが出過ぎてしまう、そこへ右折で停止しているところに追突したんだろうと考えています。宇都宮方面から来た車ですね。バイクが停止していたんですが、その後ろから来た軽トラが、あっ、後ろじゃないですね。ちょうど1車線規制になっていたんですよ、工事中のために。それで鳥

山方面から宇都宮方面に向かった軽トラだと思ったんですが、そのバイクをはねてしまったんですね。停止している。かなり大きなけがをしまして、すぐにドクターヘリが飛んできて、本当は命にも差し支えるのかなと、そのように心配した事故でございました。その結果、この部分の道路面に減速を促す工夫を県に申し入れていただきたいと思います。特に大金バイパスの大金トンネルには、烏山方面に向かってありますよね。下りですから、スピードを出さないような工夫がされております。あれをひばりが丘の入り口、宇都宮方面につけていただければありがたいなど、このように考えますが、いかがでしょうか。これは県道ですから、あくまでも。市のほうから強く申し入れていただきたい、このように考えます。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 今高田議員御指摘の交差点は、私も十分わかっております。手前みそになってしまうんですが、昨年福岡の交差点が完全にできたときに、南那須中学生の自転車の、今度走行の方法が変わったということで、今御指摘の歩道側にポストコーンを設置しまして、飛び出し注意とか喚起していると思うんですけれども、今言っているのは車道側のほうに何らかの処置ということで、この辺は道路管理者である烏山土木事務所の保全部に申し入れをして、何らかの方法をとるということで努力しますので、私のほうではできないものですから、申し入れするというところでよろしくお願いします。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） ただいま指摘した部分であります。歩道につきましてはかなり目でも確認できますし、非常に改善されたなど先日見てまいりました。特に歩道につきましては、中学生が自転車で通学する場所なんですね。反対側にも歩道できたんですが、今の、何と申すか、道路の状況ですと、反対側を自転車で通学ということは非常に難しい、また危険であるから、学校では宇都宮側に向かって左側だけを走るという指導をしているわけですね。はい。したがって、歩道面の改良には感謝を申し上げたいと思います。

それでは要望していただくということで、最後の安全・安心の取り組みについてお伺いをいたします。

業務を委託されているスクールバスの運転業務についてお聞きしたいと思います。子供たちの命を運ぶスクールバスの運行管理には、細心のチェックを行っていると思いますが、交通事故や不祥事が発生した場合のペナルティー等についてお聞きしたいと思います。また、先ごろスクールバスの運行業務の入札におきまして、低価格での契約が行われたようですが、安全性を心配する市民もおります。安全性の担保をどのように考えるかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、スクールバスの安全対策についてということでお答えし

たいと思います。

スクールバスにつきましては、児童生徒の安心・安全な登下校を確保するため、市内小中学校全ての学校において運行しております。シルバー人材センターを除きまして、3つの業者に運転業務を委託しているところであります。運転手の安全運転管理、車両管理につきましては、特に細心の注意を払うよう各社に指導しているところであり、各社とも毎朝始業点検時に運転手のアルコールチェック、質疑応答による健康チェックを行い、車両管理者による車両点検を欠かさず実施しております。

議員御質問のペナルティーの内容についてであります。児童生徒に影響の及ばない事案、例えば単独での軽微な車両事故等であれば、注意勧告のみを行うこととし、乗車中の児童生徒に影響が及ぶような重大な事故を起こした場合には、契約の解除及び入札時の指名停止を行うこととしております。

次に、入札の結果についてでございますけれども、本年5月に七合小学校及び境小学校スクールバス運行業務委託の指名競争入札を行ったところ、落札率は七合小学校スクールバスが48%、境小学校スクールバスが51%であり、いずれも議員の御指摘のとおり、低価格で落札されたところであります。入札の結果は低価格ではありましたが、契約するに当たり、運行管理業務委託実施要領に基づき、各種の安全運転管理を義務づけた内容とするなど、児童生徒及び保護者に安心感を与えられるような運行管理を行っております。今後も全小中学校の児童生徒の安全性を最優先に考慮したスクールバスの運行が行われるよう、引き続き委託業者を指導してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） まず落札率についてお聞きしたいんですが、48%及び51%、かなり低価格で落札したわけになります。普通なら最低制限価格というのを設けるんですが、この場合の入札にはそれらは示されなかったんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 私のほうからお答えをさせていただきます。

まず低価格の入札がされたということでございますが、実はこの予定価格の設定でございますけれども、一般貸し切りという形での予定価格を設定しております。市では、実際には一般貸し切りのバス、または特定バスでもいいですよというような形で、要領のほうは行っております。ということで、特定バスの場合はある程度金額を下げるができます。というようなことで、低価格で入っているというような状況でございます。ちなみにこの業者だけが極端に低いということではなくて、ほかの業者についても60%、六十数%というような金額で

入っているということでございます。

それと最低制限価格の設定でございますが、業務委託等につきましては、基本的に最低制限価格は現在設けておりません。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） では確認しますが、最低制限価格は設けない入札方式であるということですね。はい、わかりました。

先ほど一般貸し切りと特定バスというお話があったんですが、この違いはどんなところにあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 一般貸し切りバスの場合は、スクールバスにも使えますけれども、そのバスを一般の違う、例えば観光とか、そういったものにも使えるというのが一般貸し切りという形です。特定になりますと、スクールバスにしか使えないというようなことでございます。これらについては陸運局の許可を得てそういう形にするということでございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） そうしますと、もう一度確認したいんですが、この48%及び51%で落札したあれですね。一般貸し切りになるのでしょうか。特定バスになるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 特定でございます。特定バスということで出している。ただ、例えば3台があって1台が一般という場合もございしますが、特定バスというものを使っているということで、低価格になっているのかと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） なぜ確認したかといいますと、普通スクールバスに利用されているバスは表示がありますよね。そうしますと、一般貸し切りに使えるというバスを利用する場合は、何かあれですか。マグシートか何かで外すような形になるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 基本的にスクールバスという表示だけは見えない形にしてもらえればということで考えております。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） そうすると私が考えていた逆なんですね。スクールバスという表示

を見えなくして一般に使うと。わかりました。

ペナルティーは了解いたしました。

基本的な年齢ですね。やはり安心な運転業務を運行してもらうのには、年齢も大きな問題だと思うんですが、年齢制限は設けていないんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 年齢制限については設けておりません。ただ、先ほど答弁の中でもございましたけれども、安全運転等の管理の講習等は必ず受けてもらうようにしております。また、その結果、適正であるという方にのみ運転をお願いするというところでございます。また、日常的にその運転手の健康状態ですね。そういったものも把握されているということでございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） なぜこのように心配するかというと、子供は本市の将来、あるいは国の将来を背負って立つ大事な人材に当たるわけです。ものを運ぶトラックや、何というんでしょう、商品を運ぶ業務とは違うと思うんです。大事な大事な命を運ぶ業務ですから、例えば運転手が余りにも低賃金で雇われれば、それだけ私は安全が損なわれる、それだけでも損なわれると、そのような心配をするわけでございます。

2006年の6月12日に我が市の議会におきまして、公契約法制化に向けた意見書を国に提出したことがございます。公契約ですね。つまり自治体が事業者と契約をする場合に、適切な賃金や労働条件が整っているかどうかということを確認しなければならないのです、自治体が。ですから、これが法制化されれば当然義務的になりますが、千葉県の野田市ですね。たしか市で公契約条例というのをつくりまして、かなり斬新な内容となっております。つまり下請や、あるいはその下の孫請の方々に、正当な賃金あるいは料金が払われない、そういうことを防止するためなんです。これが法制化されれば、このような危惧はないと思います。

それでは、予定した時間も迫っておりますが、皆さんの答弁に、またさらなる努力をお願い申し上げます。私の一般質問、閉じたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 以上で、16番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 3時41分散会]